

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和5年3月

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合

目 次

第1章 計画策定の趣旨

第1節	計画の背景と目的	1-1
第2節	計画期間	1-1
第3節	計画対象廃棄物	1-2
第4節	計画処理区域	1-3

第2章 地域特性

第1節	自然環境	2-1
第2節	社会環境	2-3
第3節	上位計画	2-6

第3章 ごみ処理の現状と課題

第1節	ごみ処理事業の沿革	3-1
第2節	ごみ処理の処理主体	3-3
第3節	ごみの分別種類	3-4
第4節	収集体制	3-8
第5節	ごみ処理料金	3-10
第6節	生ごみ処理機の助成	3-10
第7節	ごみ処理の流れ	3-11
第8節	ごみ排出量	3-12
第9節	ごみの性状	3-20
第10節	中間処理の状況	3-21
第11節	リサイクル率の状況	3-25
第12節	熱回収施設の発電量	3-26
第13節	二酸化炭素排出量の状況	3-27
第14節	関係法令の動向	3-28
第15節	ごみ処理行政及びごみ処理経費	3-30
第16節	ごみ処理評価	3-31
第17節	前回計画の目標達成状況	3-34
第18節	ごみ処理の課題	3-35

第4章 ごみ処理基本計画

第1節	基本理念と基本方針	4-1
第2節	ごみ排出量等の見込	4-2
第3節	基本施策	4-5
第4節	基本方針実現のための取り組み	4-6
第5節	施設維持管理計画	4-8
第6節	その他	4-11

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画の背景と目的

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第6条の規定による市町村の法定計画として位置づけられ、10年から15年先の長期計画を策定し、概ね5年ごとに改定するほか、社会情勢の変化がある場合においても見直しを行うこととされています。

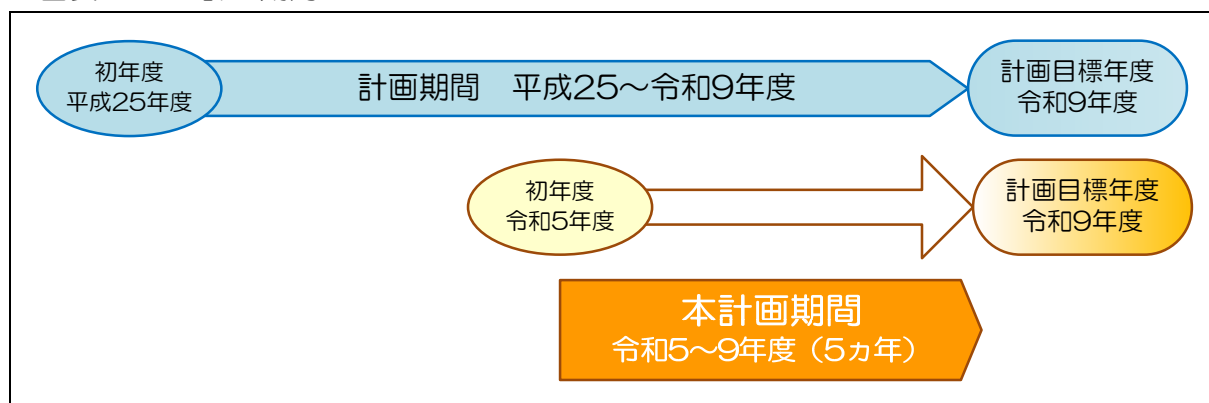
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合（以下「本組合」という。）では、平成25年3月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「既定計画」という。）を策定し、平成29年度に中間見直しを行いました。既定計画では、基本理念を「ごみの適正処理の確保と環境負荷低減の推進」とし、「搬入ごみの適正処理」、「リサイクル率向上のための取り組み」、「最終処分量“ゼロ”維持の取り組み」を基本方針とする計画としました。

本組合では、前回の見直しから5年が経過し、本組合の一般廃棄物の処理を取り巻く諸情勢が変化していることから、既定計画の見直しを行うものとしします。

第2節 計画期間

今回策定する一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「本計画」という。）は、既定計画の見直しとなることから、計画目標年度は令和9年度を維持する方針とします。

◆図表1-1 計画期間

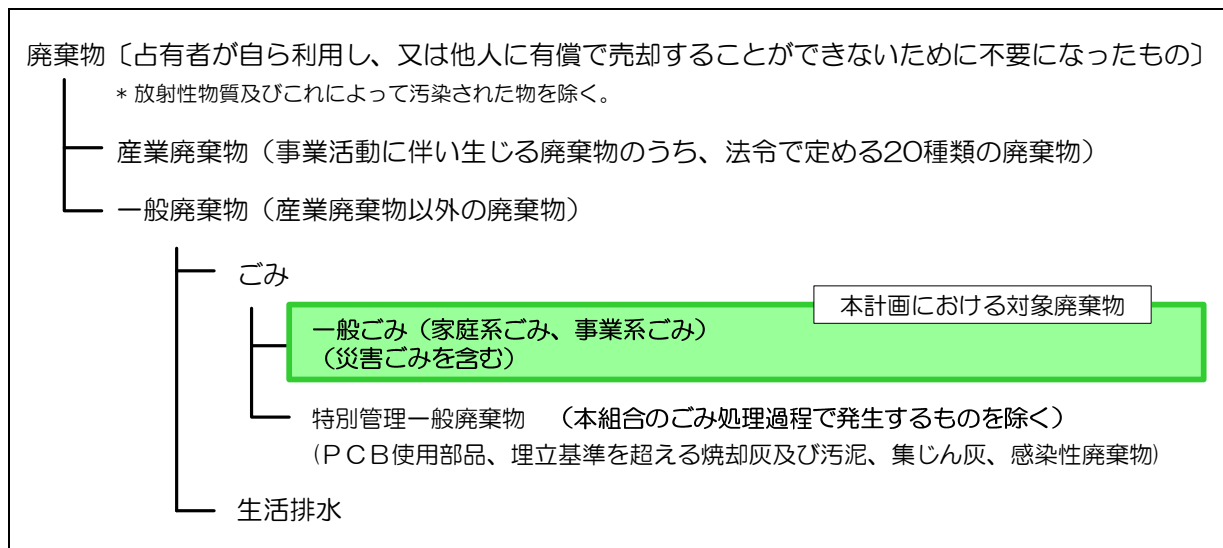


第3節 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は、図表 1-2 に示すとおり一般廃棄物（ごみ）とします。

なお、ごみのうち、本組合による処理・処分が困難であるものは処理対象外とし、これらの扱いは図表 1-3 に示すとおりとします。

◆図表 1-2 計画対象廃棄物



◆図表 1-3 本計画の処理対象外とするごみとその扱い

区 分	処理・処分先
家電リサイクル法* 対 象 品 目	以下に示す品目については、販売店引き取りか、指定引取場所へ直接搬入とする。 エアコン、ブラウン管式テレビ、薄型テレビ（液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機 など
処 理 不 適 切 物	以下に示す品目については、販売業者や専門の処理業者などの引き取りとする。 土、砂、石、ガスボンベ、ガソリン、灯油、消火器（中身あり）、ピアノ、バイク、ハンドル（エアバック付き） など

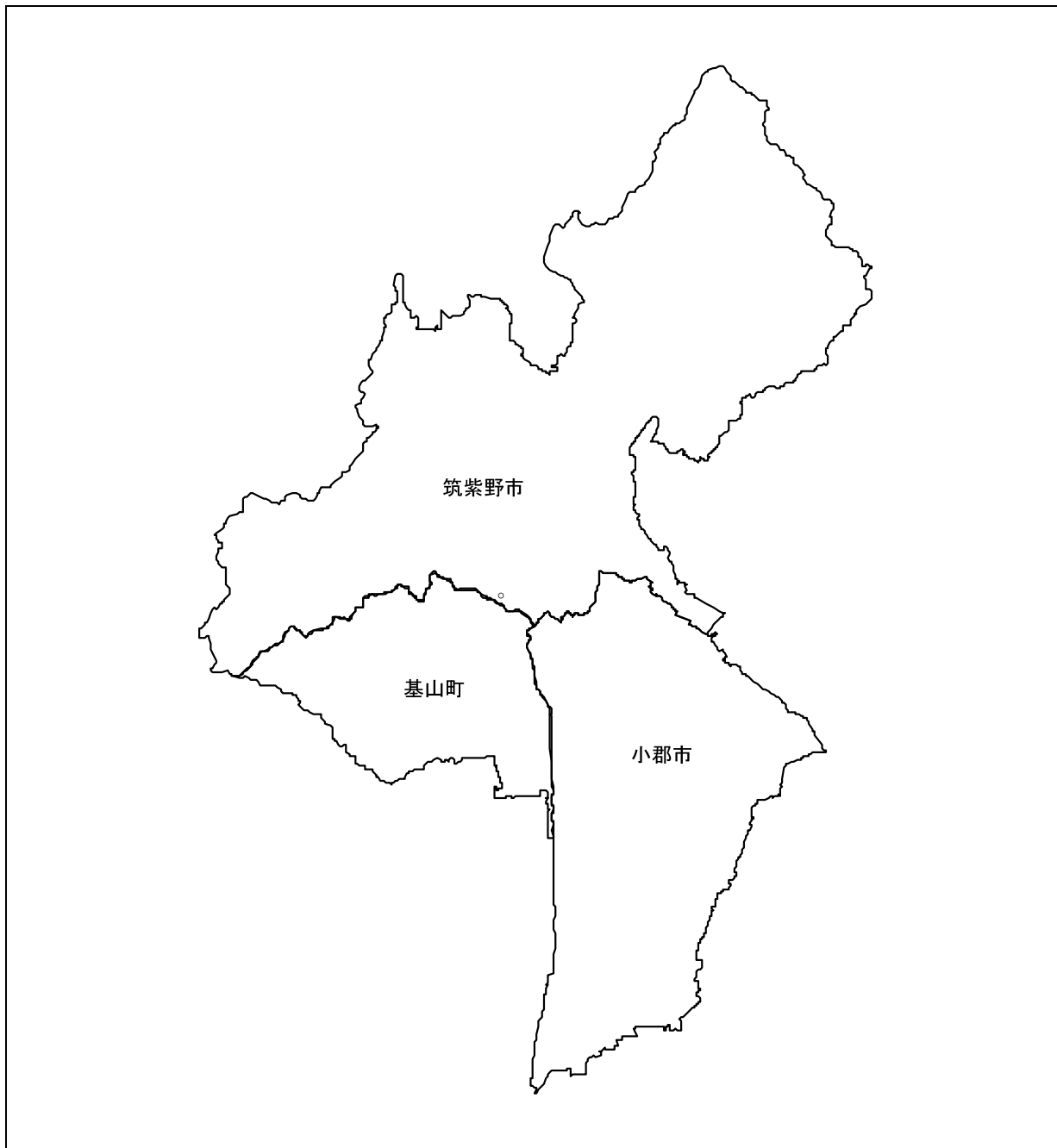
※ 家電リサイクル法対象品目については、クリーンヒル宝満でも受け付けを行っている。

家電リサイクル対象品目や処理不適切物については、製造・販売事業者による回収・引き取りを推進するとともに、各種リサイクル法等による適正処理を行います。また、本組合の処理施設で処理のできないごみについては、専門の処理事業者等により適正処理を行います。

第4節 計画処理区域

本計画の計画処理区域は、現在と同様に筑紫野市、小郡市、基山町の行政区域内全域とします。

◆図表1-4 計画処理区域



第2章 地域特性

第1節 自然環境

1. 位置

本組合は、福岡県筑紫野市、小郡市及び佐賀県基山町から構成された福岡県と佐賀県の県境に位置しています。

また、本組合構成市町の総面積は、155.39 km²（筑紫野市 87.73 km²、小郡市 45.51 km²、基山町 22.15 km²）となっています。

◆図表 2-1 位置



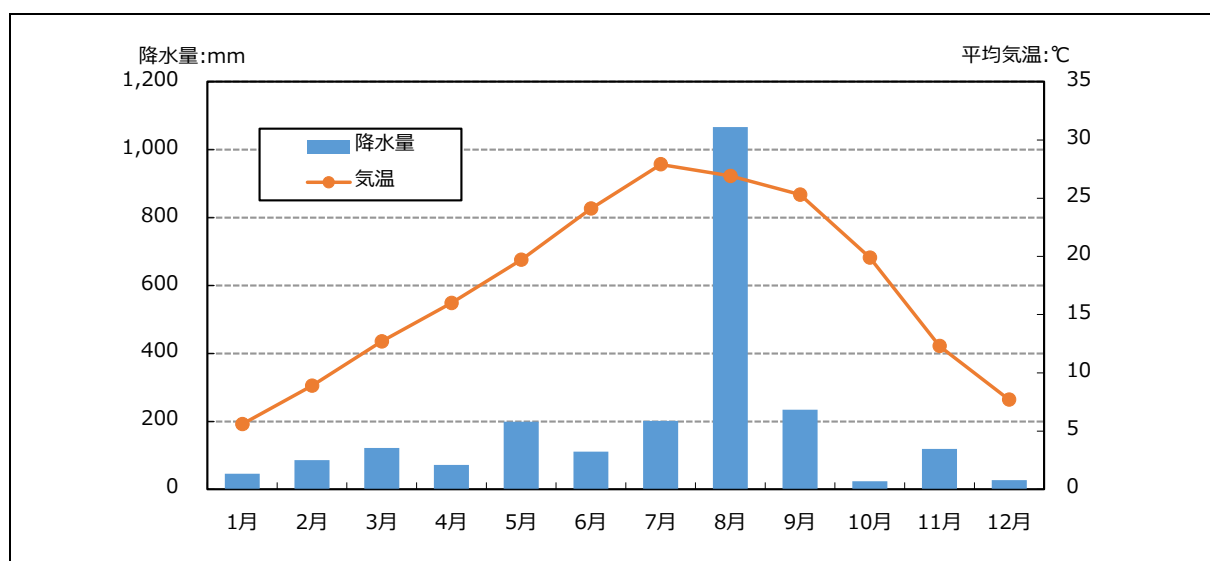
2. 気候

本組合の最寄りにある太宰府地域気象観測所の気象は以下のとおりです。

令和3年の年間平均気温は17.3℃と年間を通じて温暖で、年間降水量は2,305.5mmとなっており、8月は前線による大雨が降り続き降水量が1,000mmを超えています。

◆図表 2-2 気象概要

年次	平均気温(℃)			降水量(mm)
	日平均	日最高	日最低	
平成28年	17.2	22.2	13.1	2,702.0
平成29年	16.5	21.5	12.3	1,452.5
平成30年	16.8	21.9	12.5	1,981.5
令和元年	17.0	22.2	12.8	1,890.0
令和2年	16.9	22.0	12.7	2,246.5
令和3年	17.3	22.5	13.0	2,305.5
1月	5.6	10.0	1.8	45.5
2月	8.9	14.4	4.3	85.5
3月	12.7	18.4	7.6	122.0
4月	16.0	22.3	10.5	71.5
5月	19.7	24.9	15.1	199.0
6月	24.1	29.4	19.9	110.5
7月	27.9	33.1	24.2	201.0
8月	26.9	31.4	23.7	1,067.0
9月	25.3	30.0	21.7	234.5
10月	19.9	25.9	15.1	23.5
11月	12.3	18.0	8.1	118.5
12月	7.7	12.2	3.8	27.0



資料：気象庁ホームページ

第2節 社会環境

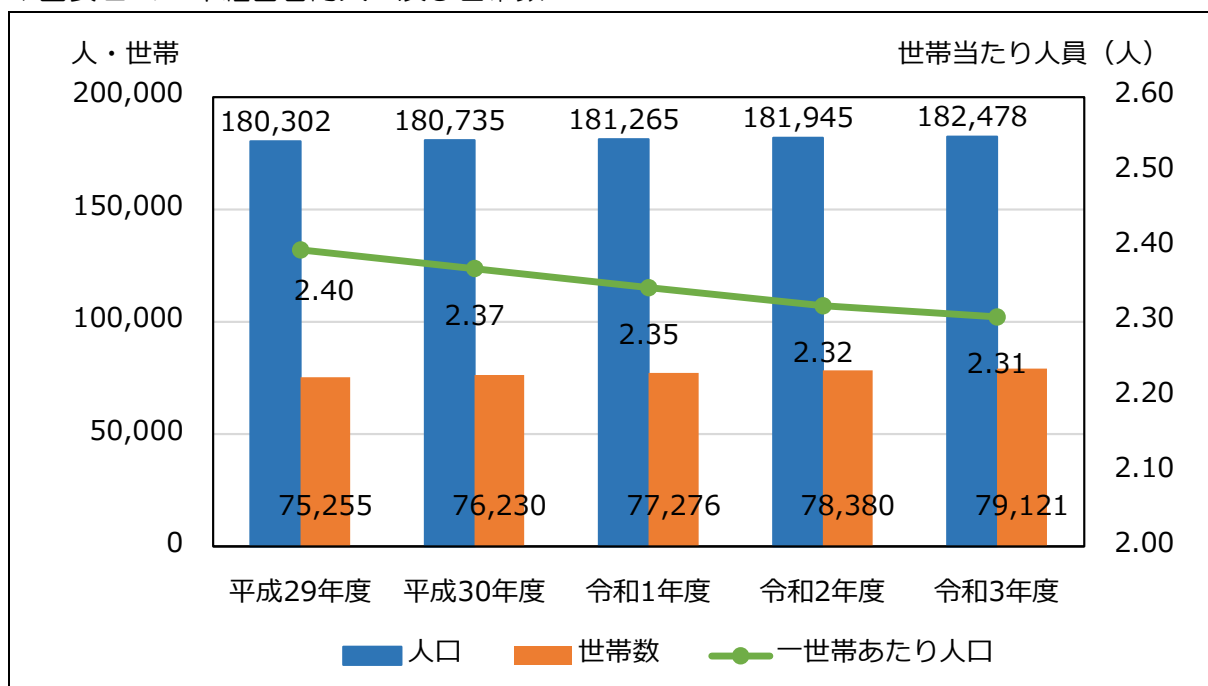
1. 人口及び世帯数

本組合管内の人口は、平成29年度から令和3年度において増加傾向にあります。また、世帯数も同様に増加傾向にあります。近年では1世帯当たりの人員は2.4人から2.3人と若干減少の傾向がみられます。

◆図表 2-3 人口及び世帯数

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
筑紫野市	総人口(人)	103,620	103,818	104,322	104,941	105,782
	世帯数(世帯)	44,366	44,852	45,433	46,162	46,866
	1世帯当たり人員(人)	2.34	2.31	2.30	2.27	2.26
小郡市	総人口(人)	59,368	59,527	59,578	59,592	59,259
	世帯数(世帯)	24,126	24,489	24,848	25,074	25,034
	1世帯当たり人員(人)	2.46	2.43	2.40	2.38	2.37
基山町	総人口(人)	17,314	17,390	17,365	17,412	17,437
	世帯数(世帯)	6,763	6,889	6,995	7,144	7,221
	1世帯当たり人員(人)	2.56	2.52	2.48	2.44	2.41
本組合	総人口(人)	18,0320	180,735	181,265	181,945	182,478
	世帯数(世帯)	75,255	76,230	77,276	78,380	79,121
	1世帯当たり人員(人)	2.40	2.37	2.35	2.32	2.31

◆図表 2-4 本組合管内人口及び世帯数



資料：各市町住民基本台帳（年度末換算）

2. 産業

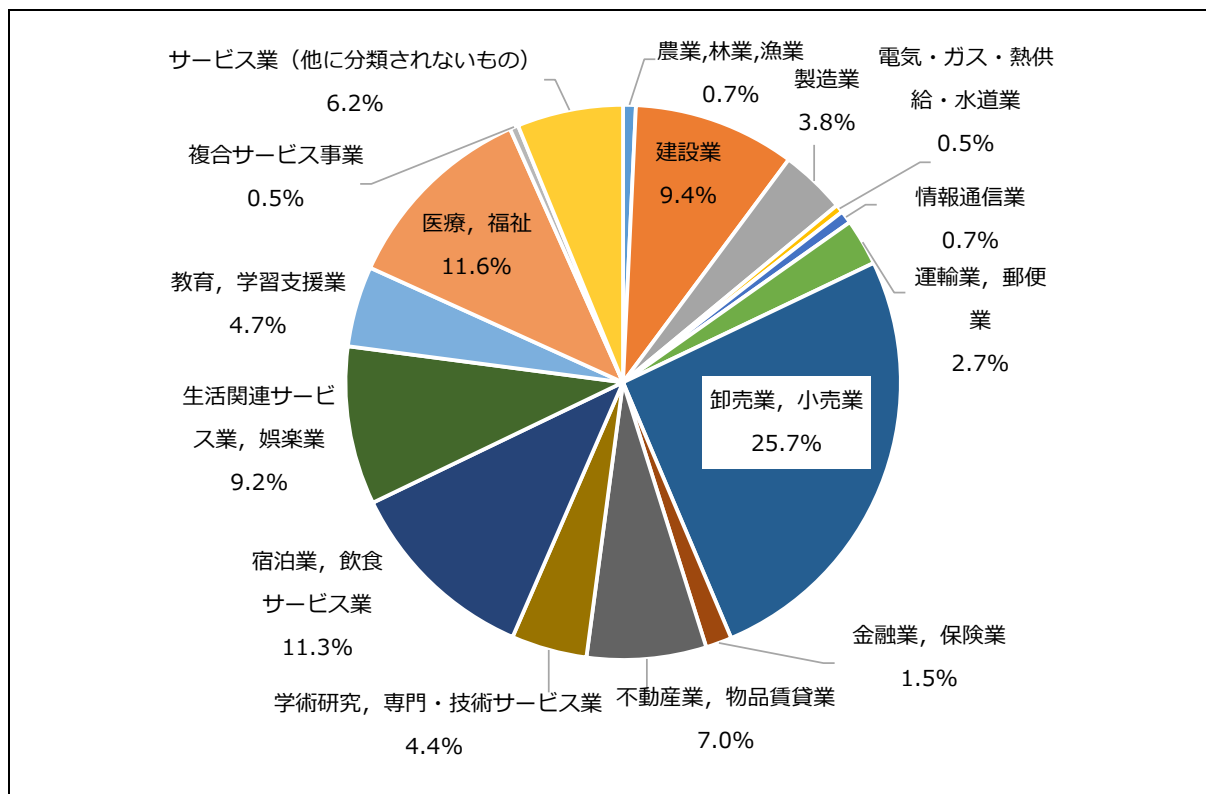
本組合管内の産業別事業所数割合は、第3次産業の割合が86.0%と最も高く、次いで第2次産業の13.2%、第1次産業の0.7%となっています。

小分類別では、卸売業、小売業の就業者が25.7%と最も多く、次いで医療、福祉の11.6%の割合が高くなっています。

◆図表 2-5 産業別事業所数

項目	事業所		筑紫野市		小郡市		基山町		本組合	
	事業所	割合%	事業所	割合%	事業所	割合%	事業所	割合%	事業所	割合%
第1次産業	14	0.4	19	1.2	6	1.1	39	0.7		
農業、林業、漁業	14	0.4	19	1.2	6	1.1	39	0.7		
第2次産業	431	13.5	156	10.2	110	20.4	697	13.2		
建設業	322	10.1	113	7.4	61	11.3	496	9.4		
製造業	109	3.4	43	2.8	49	9.1	201	3.8		
第3次産業	2,753	86.1	1,349	88.5	424	78.5	4,526	86.0		
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.5	6	0.4	2	0.4	25	0.5		
情報通信業	28	0.9	10	0.7	1	0.2	39	0.7		
運輸業、郵便業	64	2.0	37	2.4	42	7.8	143	2.7		
卸売業、小売業	859	26.9	363	23.8	131	24.3	1,353	25.7		
金融業、保険業	50	1.6	24	1.6	6	1.1	80	1.5		
不動産業、物品賃貸業	228	7.1	115	7.5	23	4.3	366	7.0		
学術研究、専門・技術サービス	157	4.9	58	3.8	17	3.1	232	4.4		
宿泊業、飲食サービス業	396	12.4	155	10.2	46	8.5	597	11.3		
生活関連サービス業、娯楽業	303	9.5	147	9.6	35	6.5	485	9.2		
教育、学習支援業	138	4.3	86	5.6	23	4.3	247	4.7		
医療、福祉	320	10.0	234	15.4	54	10.0	608	11.6		
複合サービス事業	13	0.4	10	0.7	3	0.6	26	0.5		
サービス業 (他に分類されないもの)	180	5.6	104	6.8	41	7.6	325	6.2		

◆図表 2-6 本組合管内産業別事業所割合



資料：経済センサス - 活動調査（令和3年）

3. 交通

組合管内域の交通状況は、中央を県道久留米基山筑紫野線（旧鳥栖筑紫野有料道路）、JR 鹿児島本線、それに平行して国道3号、九州縦貫自動車道、南端を九州横断自動車道が走っており、九州の大動脈として重要な位置にあります。九州自動車道筑紫野インターチェンジがあり利便性の高い交通条件下にあります。

第3節 上位計画

1. 国の計画

(1) 循環型社会形成推進基本計画

我が国においては、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定しており、その概要は以下に示すとおりです。

◆図表 2-7 第四次循環型社会形成推進基本計画の概要

第四次循環型社会形成推進基本計画の概要																									
<p>持続可能な社会づくりとの統合的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 誰もが、持続可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量内に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界 ✓ 環境、経済、社会的側面を統合的に向上 																									
将来像	<p>地域循環共生圏形成による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域の資源生産性向上 ✓ 生物多様性の確保 ✓ 低炭素化 ✓ 地域の活性化 ✓ 災害に強いコンパクトで強靱なまちづくり 	<p>ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第四次産業革命により、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」 	<p>適正処理の推進と環境再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 廃棄物の適正処理（システム、体制、技術の適切な整備） ✓ 地域環境の再生（海洋ごみ、不法投棄、空き家等） ✓ 震災被災地の環境再生、未来志向の復興創生 	<p>災害廃棄物処理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害廃棄物の適正・迅速な処理（平時より重層的な廃棄物処理システムを強化） 	<p>適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 資源効率性が高く、現在および将来世代の健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界 																				
	<p>循環分野における基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報基盤の整備・更新、必要な技術の継続的な開発、人材育成 ✓ 多様な主体が循環型社会づくりの担い手であることを自覚して行動する社会 																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2000年度</th> <th>2015年度</th> <th>2025年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資源生産性（万円/トン）</td> <td>24</td> <td>38</td> <td>49（+102%）</td> </tr> <tr> <td>入口側の循環利用率（%）</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>18（+8ポイント）</td> </tr> <tr> <td>出口側の循環利用率（%）</td> <td>36</td> <td>44</td> <td>47（+11ポイント）</td> </tr> <tr> <td>最終処分量（百万トン）</td> <td>57</td> <td>14</td> <td>13（▲77%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）内は2000年度比</p>							2000年度	2015年度	2025年度目標	資源生産性（万円/トン）	24	38	49（+102%）	入口側の循環利用率（%）	10	16	18（+8ポイント）	出口側の循環利用率（%）	36	44	47（+11ポイント）	最終処分量（百万トン）	57	14	13（▲77%）
	2000年度	2015年度	2025年度目標																						
資源生産性（万円/トン）	24	38	49（+102%）																						
入口側の循環利用率（%）	10	16	18（+8ポイント）																						
出口側の循環利用率（%）	36	44	47（+11ポイント）																						
最終処分量（百万トン）	57	14	13（▲77%）																						
目標値																									
<p>持続可能な社会づくりとの統合的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域循環共生圏の形成 ○ シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価 ○ 家庭系食品ロス半減に向けた国民運動 ○ 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制 ○ 未利用間伐材等のエネルギー源としての活用 ○ 廃棄物エネルギーの徹底活用 ○ マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 ○ 災害廃棄物処理事業の円滑化・効率化の推進 ○ 廃棄物・リサイクル分野のインフラの国際展開 																									
国の取組	<p>地域循環共生圏形成による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域循環共生圏の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・課題の掘り起こし ・実現可能性調査への支援 ○ コンパクトで強靱なまちづくり ○ バイオマスの地域内での利活用 	<p>ライフサイクル全体での徹底的な資源循環</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発設計段階での省資源化等の普及促進 ○ シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価 ○ 素材別の取組等 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック戦略 ・バイオマス ・金属（都市鉱山の活用） ・土石・建設材料 ・太陽光発電設備 ・おむつリサイクル 	<p>適正処理の推進と環境再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適正処理 <ul style="list-style-type: none"> ・安定的・効率的な処理体制 ・地域での新たな価値創出に資する処理施設 ・環境産業全体の健全化・振興 ○ 環境再生 <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策 ・空き家・空き店舗対策 ○ 東日本大震災からの環境再生 	<p>災害廃棄物処理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体 <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画 ・国民へ情報発信、コミュニケーション ○ 地域 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ブロック協議会 ・共同訓練、人材交流の場、セミナーの開催 ○ 全国 <ul style="list-style-type: none"> ・D-Waste-Netの体制強化 ・災害時に拠点となる廃棄物処理施設 ・IT等最新技術の活用 	<p>適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際資源循環 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外で発生した二次資源を日本の環境先進技術を活かし適正にリサイクル ・アジア・太平洋3R推進フォーラム等を通じて、情報共有等を推進 ○ 海外展開 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の質の高い環境インフラを制度・システム・技術等のパッケージとして海外展開 ・災害廃棄物対策ノウハウの提供、被災国支援 																				
	<p>循環分野における基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子manifestoを含む情報の活用 ○ 技術開発等（廃棄物分野のIT活用） ○ 人材育成、普及啓発等（Re-Styleキャンペーン） 																								

(2) 廃棄物処理施設整備計画

廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施を図るため、平成30年6月に廃棄物処理法に基づき、環境省により平成30年度から令和4年度までの廃棄物処理施設整備計画が策定されています。

当該計画は、人口減少等の社会構造の変化に鑑み、ハード・ソフト両面で、3R・適正処理の推進や気候変動対策の推進、廃棄物系バイオマスの利活用の推進、災害対策の強化に加え、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設整備を推進することを特徴としています。従来から取り組んできた3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保について強調しています。

ごみのリサイクル率の目標については、民間事業者等も含めた地域全体におけるリサイクルの推進状況を考慮することも必要であるとしています。

◆図表 2-8 一般廃棄物に係る目標及び指標

【基本的理念】

- ◇基本原則に基づいた3Rの推進
- ◇気候変動や災害に対して強靱かつ安全な一般廃棄物処理システムの確保
- ◇地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

【一般廃棄物に係る目標及び指標】

- ◇排出抑制、最終処分量の削減を進め、着実に最終処分を実施
 - ・ごみのリサイクル率：21% → 27%
 - ・最終処分場の残余年数：平成29年度の水準（20年分）を維持
- ◇焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保
 - ・期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値：19% → 21%

資料：環境省

2. 福岡県の計画

(1) 福岡県総合計画

福岡県総合計画は、福岡県を元気に飛躍させ、日本の発展を支えていくためには、世界を視野に置き、未来を見据えて目指すべき福岡県の姿を明らかにし、施策の方向を示し、計画的に、そして着実に進めていくための指針として策定したものです。

◆ 図表 2-9 福岡県総合計画の概要

【計画期間】 令和 4 年度～令和 8 年度

【目指す姿】 誰もが安心して、たくさんの 笑顔で暮らせる福岡県

【基本方向（4 つの柱）】

- ◆ 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する
- ◆ 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる
- ◆ 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる
- ◆ 将来の発展を支える基盤をつくる

【循環型社会の推進目標】

区 分	当初値 令和 2 年度	目標値 令和 7 年度
一般廃棄物最終処分量（千 t）	176	171 以下
産業廃棄物最終処分量（千 t）	510	526 以下
リサイクル技術の実用化件数（件）	37	49

(2) 福岡県環境総合ビジョン(第五次福岡県環境総合基本計画)

福岡県環境総合ビジョン(第五次福岡県環境総合基本計画)とは、地球温暖化(気候変動)、生物多様性、食品ロス等の様々な環境問題の状況変化に的確に対応するため、環境総合ビジョンに示した施策等を分野横断的に取り組むことにより、「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会」の構築を目指すこととして、計画期間を令和 4 年度からの 5 年間として策定したものです。

3. 市町の関連計画

本組合を構成する2市1町では、上位計画として総合計画の策定を行っており、計画の概要は以下に示すとおりです。

◆図表 2-10 構成市町の目標及び指標

筑紫野市	第6次 筑紫野市総合計画
<p>【計画の期間】令和2年度～令和5年度</p> <p>【将来都市像】自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの</p> <p>政策1 行財政改革</p> <p>政策2 産業・雇用をつくる</p> <p>政策3 生活をまもる</p> <p>政策4 共助社会づくり</p> <p>政策5 未来をつくる</p>	
小郡市	第6次 小郡市総振興計画
<p>【計画の期間】令和4年度～令和12年度</p> <p>【将来像】人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市^{まち} おごおり ～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～</p> <p>基本施策1 安心して住み続けられるまちづくり</p> <p>基本施策2 地域資源を生かした活力あるまちづくり</p> <p>基本施策3 支え合い健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>基本施策4 未来社会につなぐ人づくり</p> <p>基本施策5 持続可能な行政経営体制づくり</p>	
基山町	第5次 基山町総合計画
<p>【計画の期間】令和4年度～令和6年度</p> <p>【人口目標】18,000人</p> <p>【将来像】アイが大きい基山町</p> <p>【重点戦略】K-プロ「基山が変わる10年プロデュース」</p> <p>1 目に見える「ひと」づくり</p> <p>2 目に見える「価値」づくり</p> <p>3 目に見える「評価」システム</p>	

第3章 ごみ処理の現状と課題

第1節 ごみ処理事業の沿革

本組合及び構成市町におけるごみ処理の沿革を以下に示します。

◆図表 3-1 ごみ処理の沿革（1）

年 月	内 容
昭和40年	「筑紫野町清掃条例」施行 「小郡町清掃条例」施行 「基山町清掃条例」施行（厨芥焼却場へ直接搬入、搬入料 無料）～46 年
昭和47年 10月	「筑紫野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行 「小郡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行 「基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行
昭和53年 4 月	「基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行 基山町 指定袋制開始（可燃物、不燃物） [1袋 20円]
昭和53年 4 月	小郡市・夜須町衛生施設組合清掃センター完成（50t/日） 小郡市 定期収集開始（可燃物） [大 1袋 50円、小 1袋 30円]
昭和55年 4 月	基山町 3分別収集開始(可燃物)[1袋 30円]、(缶類)[1袋 30円]、(ビン類)[1袋 40円]
昭和56年 4 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合設立
昭和59年 3 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合宝満環境センター完成（180t/日）
昭和59年 4 月	筑紫野市 有料指定袋制開始（不燃物） [大 1袋 30円、小 1袋 20円] 小郡市 有料指定袋制開始（不燃物） [ビン・ガラス類、缶・金属・陶磁器類 1袋 30円]
平成元年 4 月	小郡市 ごみ収集無料化（可燃袋指定なし、不燃袋無料配布）
平成3年 6 月	「筑紫野市生ごみ処理容器普及促進補助金交付要綱」施行
平成5年 4 月	「筑紫野市資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」施行
平成5年 7 月	筑紫野市 有料指定袋、有料シール制開始（可燃・粗大） [可燃物：普通 1袋 30円、大 1袋 50円、粗大シール 1枚 500円]
平成5年 10月	筑紫野市「空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例」施行
平成6年 7 月	基山町 資源ごみ収集開始（新聞紙、雑誌、ダンボール、布、紙パック）
平成6年 10 月	小郡市 資源ごみ収集開始（アルミ缶、スチール缶）
平成7年 4 月	基山町 可燃物（小 1袋 20円）を追加
平成8年 10 月	小郡市 資源ごみ収集開始（新聞紙、雑誌、ダンボール、布）
平成9年 9 月	小郡市 資源ごみ収集開始（食品トレイ）
平成10年 4 月	組合 施設使用料無料化廃止
平成10年 6 月	筑紫野市 「筑紫野市環境基本条例」施行
平成10年 7 月	基山町 4分別収集開始（可燃物） [1袋 30円または 20円]、（空き缶専用） [1袋 30円]、（空ビン類） [1袋 40円]、（その他不燃物） [1袋 40円]、 （粗大ごみ） [シール 1枚 500円]、発泡スチロールトレイの回収開始
平成10年 9 月	小郡市 紙パック収集開始 小郡市 ごみ収集有料化 4分別収集開始 （可燃物） [大 1袋 50円、小 1袋 30円]、（金属類） [1袋30円]、（ビン類） [1袋 30円]、（不燃物類） [1袋 30円]、（粗大ごみ） [シール 1枚 500円]
平成11年 4 月	小郡市 資源ごみ収集開始（ペットボトル、剪定枝）
平成12年 6 月	小郡市 電気式・EMボカシ容器生ごみ処理機の補助制度開始
平成13年 4 月	組合 家電リサイクル法施行（4品目 保管運搬開始）

◆図表 3-1 ごみ処理の沿革 (1)

年月	内容
平成13年 4月	筑紫野市「筑紫野市生ごみ処理機等普及促進補助金交付要綱」改正 基山町 PET ボトル回収開始 (1袋 20円)
平成13年 5月	基山町 基山町家庭用生ごみ処理機器購入費補助制度開始
平成13年 10月	小郡市 ごみ減量リサイクルアドバイザー委嘱
平成13年 12月	筑紫野市 可燃物 (特大 1袋 90円) を追加
平成14年 4月	基山町 飲料用パック回収開始 各区公民館・役場リサイクルボックス回収 (月・金曜日)
平成15年 4月	基山町 発泡スチロールトレイ、飲料用紙パック回収ボックスを社会福祉協 議会に設置
平成15年 8月	小郡市 乾電池回収開始 (アルミ缶、スチール缶回収時)
平成16年 4月	筑紫野市 可燃物 (小 1袋 20円) を追加 小郡市 公用地の雑草のリサイクル試験事業開始 基山町 蛍光灯 (管) ボックスを生活環境課に設置
平成17年 4月	小郡市 公用地の雑草のリサイクル開始、犬猫死体の開庁時以外の収集委託契約締結 シルバー人材委託分の剪定・除草作業に伴う木、草の焼却場への搬入停止 ごみ収集カレンダーの仕様変更
平成18年 2月	筑紫野市ごみ減量推進連絡協議会設立
平成18年 4月	「筑紫野市資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」改正 小郡市 処理施設への指定袋・シール貼付等の廃止
平成18年 6月	小郡市 可燃性指定ごみ袋のポリ化 (大・小)
平成19年 3月	小郡市 金属専用袋を廃止 (不燃物専用袋に統合)
平成20年 3月	宝満環境センター (クリーンヒル宝満) 新ごみ処理施設 完成: 熱回収施設 (250t/日)、リサイクル施設 (44t/日)
平成20年 3月	筑紫野市 事業系指定袋制の開始 [可燃物 (大 1袋 100円)、可燃物普通・缶・ビン・ 不燃物・ペットボトル (45L) 1袋57円、粗大シール1枚500円]
平成20年 4月	組合 直接搬入の処理手数料の改定 筑紫野市 新規施設稼働に伴う分別収集の変更 リサイクルボックスの設置 (白色トレイ、紙パック、紙製容器包装) 「筑紫野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を廃止し、「筑紫野市一般廃棄物の減 量及び適正処理に関する条例」施行 「筑紫野市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等の施行に関する規則」施行
平成21年 8月	基山町 役場に資源物回収ステーションを設置
平成23年 2月	基山町 社会福祉協議会に資源物回収ステーション設置
平成23年 5月	基山町 環境省使用済小型家電回収のモデル事業への取り組み
平成24年 4月	「筑紫野市資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」全部改正
平成24年 12月	「筑紫野市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等の施行に関する規則」改正
平成26年 4月	「筑紫野市生ごみ処理機等普及促進補助金交付要綱」廃止
平成27年 6月	「筑紫野市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」施行
平成27年 10月	筑紫野市 不燃物 (小1袋20円) を追加
平成29年 3月	筑紫野市 「使用済小型電子機器等の回収に関する協定書」締結 (リネットジャパン株式会社) 筑紫野市、基山町 「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」参加
平成29年 11月	小郡市 「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」参加
令和2年 4月	小郡市、基山町 ペットボトルをクリーンヒル宝満で処理開始
令和3年 3月	「筑紫野市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」改正

※平成 59 年 4 月～平成 20 年 3 月までは宝満環境センター (旧施設) でごみ処理を行い、平成 20 年 4 月か
らクリーンヒル宝満 (新施設) でごみ処理を行っている。

第2節 ごみ処理の処理主体

構成市町のごみ処理の主体を図表 3-2 に示します。

【収集・運搬段階】

家庭系ごみの収集・運搬は、「市」または「町」が主体となります。事業所からのごみの収集・運搬は、事業者自らの責任により行うものとし、事業者自らが処理施設へ搬入するか、「許可業者」が主体となります。また、組合の施設へ直接ごみを搬入する場合は「住民」及び「事業者」が収集・運搬の主体となります。

【中間処理・最終処分段階】

ごみの処理・処分段階の主体は「組合」であり、組合の施設等において適正な処理及び施設の適正な維持管理に努める役割を担っています。

また、処理不適切物や特別管理一般廃棄物については、製造者責任者または排出者責任において処理を行うものとします。

◆図表 3-2 各段階の処理主体

市町	区分	収集・運搬段階	中間処理段階	最終処分段階
筑紫野市	家庭系ごみ	市	組合	※2
	事業系ごみ	事業者		
小郡市	家庭系ごみ	市	組合 (小郡市) ※1	
	事業系ごみ	事業者		
基山町	家庭系ごみ	町	組合 (基山町) ※1	
	事業系ごみ	事業者		

注) ※1.小郡市、基山町の資源ごみの一部については、各市町にて中間処理し、資源化している。

※2.本組合では最終処分量ゼロのため、最終処分を行っていない。

第3節 ごみの分別種類

1. 筑紫野市

筑紫野市はごみとして、可燃物、不燃物、缶、ビン、ペットボトル、粗大ごみに区分しています。また、リサイクルボックスにて白色トレイ、紙パック、紙製容器包装を、回収ボックスにて蛍光管と乾電池を拠点回収しています。さらに、資源として新聞・チラシ、雑誌（雑紙）、ダンボール、布類を地域にて集団回収しています。

◆図表3-3 ごみの区分（筑紫野市）

ごみの区分	具体的な品目	本計画での名称	
可燃物	料理くず、プラスチック、木製品、紙、布、ゴム など	可燃ごみ	
不燃物	金属・ガラス製品、鏡、小型家電、スプレー缶 など	不燃ごみ	
缶	飲料用・お菓子の缶、缶詰	資源ごみ	缶類
ビン	飲料用、調味料、化粧品のビン		ビン類
ペットボトル	飲料用のペットボトル		ペットボトル
粗大ごみ	ごみ袋に入らない、もしくははみ出す大型のもの(家具、ふとんなど)	粗大ごみ	

◆図表3-4 拠点回収品目（筑紫野市）

分別区分	具体的な品目	本計画での名称	
リサイクルボックス	白色トレイ、紙パック、紙製容器包装	資源ごみ	白色トレイ 紙パック、紙製容器包装
乾電池回収ボックス	乾電池（ボタン電池、充電式電池を除く）	その他 (乾電池・蛍光管)	
蛍光管回収ボックス	家庭で使用していた蛍光管、電球、LED 水銀使用製品	その他 (乾電池・蛍光管)	

◆図表3-5 集団回収品目（筑紫野市）

分別区分	具体的な品目	本計画での名称
集団回収	古紙（雑誌や新聞など）、ダンボール、古布	集団回収

2. 小都市

小都市は、ごみとして燃えるごみ、不燃物、ビン、粗大ごみ、有害ごみに区分しています。また、資源ごみとして、アルミ・スチール缶、ペットボトル、食品トレー、古紙・古布、紙パック、剪定枝を回収しています。

◆図表3-6 ごみの区分（小都市）

ごみの区分	具体的な品目	本計画での名称	
燃えるごみ	生ごみ・貝がら、紙くず・紙おむつ、布くず、ゴム革製品、発泡スチロール、CD・DVD、珪藻土製品、プラスチック製品 など	可燃ごみ	
不燃物	鏡、ガラス製品、陶磁器、やかん、鍋、包丁、おもちゃ・文具など鉄製品 など	不燃ごみ	
ビン	飲料用、調味料、化粧品のビン	資源ごみ	ビン類
粗大ごみ	寝具、タンス、机、いす、タイヤ、カーペット、ベッド、ソファ、自転車、バッテリー など	粗大ごみ	
有害ごみ	乾電池・水銀体温計・水銀温度計 (二次電池・ボタン電池除く)	その他(乾電池・蛍光管)	

◆図表3-7 資源ごみの区分（小都市）

分別区分	具体的な品目	本計画での名称	
アルミ缶、スチール缶	飲料用、缶詰・海苔・お菓子・油等の容器	資源ごみ	缶類
ペットボトル	清涼飲料、しょうゆ、酒類、乳酸菌飲料等のペットボトル		ペットボトル
食品トレー	白色トレー、色つきトレー		食品トレイ
古紙(新聞紙、雑紙、段ボール)・古布	新聞紙、折り込みチラシ、本、雑誌、カタログ、ノート類、包装紙、用紙類、封筒 など		古紙・布類
紙パック	牛乳・飲料等の紙パック		紙パック
剪定枝	直径 10cm×長さ 2m以内の枝・幹、家庭の庭木のみ対象		剪定枝

3. 基山町

基山町は、ごみとして燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみに区分しています。また、資源物として空カン、空ビン、ペットボトル、新聞・雑誌類・ダンボール・古着、蛍光管、乾電池、食品用発泡スチロールトレイ、紙パック、天ぷら油、インクカートリッジを回収しています。

◆図表3-8 ごみの区分（基山町）

ごみの区分	具体的な品目	本計画での名称
燃えるごみ	生ごみ、プラスチック製品、ゴム製品、革製品、汚れのひどい紙類、植物 など	可燃ごみ
燃えないごみ	ガラス類、陶磁器類、金属類、小型の家電製品、スプレー缶類 など	不燃ごみ
粗大ごみ	自転車、じゅうたん、いす、ふとん、タンス、ベッド、ソファ、剪定枝 など	粗大ごみ

◆図表3-9 資源ごみの区分（基山町）

分別区分	具体的な品目	本計画での名称	
空カン	飲料缶、缶詰缶、菓子缶 など	資源ごみ	缶類
空きビン	飲料用、調味料、化粧品のビン など		ビン類
ペットボトル	飲料、調味料のペットボトル		ペットボトル
新聞・雑誌・ダンボール・古着	新聞類、ダンボール、雑誌類、その他紙類、古着 など		古紙・布類

◆図表3-10 拠点回収品目（基山町）

分別区分	具体的な品目及びルール	本計画での名称	
乾電池	ボタン電池は家電販売店へ、充電式電池は役場のまちづくり課へ持ち込む	その他 (乾電池・蛍光管)	
蛍光管	電球・LED は燃えないごみ	その他 (乾電池・蛍光管)	
食品用発泡スチロールトレイ	白色トレイのみ 色付き及びカップ麺、弁当容器等は燃えるごみ	資源ごみ	食品トレイ
紙パック	牛乳、飲料用紙パック		紙パック
小型家電	電話機、携帯電話、デジタルカメラ、電卓 など		小型家電
天ぷら油	-		天ぷら油
インクカートリッジ	ブラザー、デル、日本 HP、キャノン、エプソンの家庭用純正インクカートリッジ		インクカートリッジ

4. 組合にて処理するごみ

構成市町の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ビン類、ペットボトル、乾電池・蛍光管については本組合で処理します。それ以外のごみについては、図表 3-11 に示すとおり、本組合で処理したり、各市町独自で処理したりしています。

◆図表 3-11 処理区分

分別区分	筑紫野市	小郡市	基山町
可燃ごみ	組合	組合	組合
不燃ごみ	組合	組合	組合
粗大ごみ	組合	組合	組合
缶類	組合	市	組合
ビン類	組合	組合	組合
ペットボトル	組合	組合	組合
白色トレイ	組合	市	町
紙パック	組合	市	町
紙製容器包装	組合	-	-
古紙・布類 ^{※1}	市 ^{※2}	市	町
その他（乾電池・蛍光管）	組合	組合	組合
剪定枝	-	市	-
小型家電	-	-	町
天ぷら油	-	-	町
インクカートリッジ	-	-	町

※1：組合に直接搬入されたものについては組合にて処理している。

※2：筑紫野市の古紙・布類は、集団回収による。

第4節 収集体制

構成市町における収集・運搬形態は以下のとおりです。可燃ごみについては、各市町ともに週2回収集ですが、それ以外は各市町によって回収回数が異なります。収集方法も筑紫野市、基山町は路上や自治会の共有地などに設けられたごみ置き場（ステーション）に家庭ごみを集積する収集ステーション方式ですが、小郡市は各家庭の住宅前にごみを置いて収集する戸別収集方式です。

◆図表3-12 収集頻度及び収集方法

分別区分	筑紫野市	小郡市	基山町
可燃ごみ	戸別収集：週2回	戸別収集：週2回	収集ステーション：週2回
不燃ごみ	収集ステーション：月2回	戸別収集：月1回	収集ステーション：月2回
缶類	収集ステーション：月2回	拠点収集：月1回	収集ステーション：月2回
ビン類	収集ステーション：月2回	戸別収集：月1回	収集ステーション：月2回
ペットボトル	収集ステーション：月2回	戸別収集：月1回	収集ステーション：月2回
白色トレイ	拠点回収：随時	拠点回収：随時	各公民館、 資源物回収ステーション：随時
紙パック	拠点回収：随時	拠点回収：月1回	各公民館、 資源物回収ステーション：随時
紙製容器包装	拠点回収：随時	-	-
粗大ごみ	戸別収集：随時	戸別回収：月1回	戸別収集：月1回
古紙・布類	(集団回収)	戸別収集：月1回	収集ステーション：月2回 資源物回収ステーション：随時
その他(乾電池・ 蛍光管)	拠点回収：随時	拠点回収：月1回	各公民館、 資源物回収ステーション：随時
剪定枝	-	拠点回収：年7回	資源物回収ステーション：随時
小型家電	-	-	役場1階、福祉交流会館 ：随時
天ぷら油	-	-	資源物回収ステーション：随時
インクカートリッジ	-	-	資源物回収ステーション：随時

排出方法は、構成市町とも可燃ごみ、不燃ごみ、ビン類は指定袋制度で、大きさによって各市町で料金が変わります。それ以外は回収ネットや回収ボックス等で回収したり、指定袋で収集したり、各市町で異なります。

◆図表3-13 排出方法

分別区分	筑紫野市	小郡市	基山町
可燃ごみ	指定ごみ 大：50円 普通：30円 小：20円	指定ごみ 大：52円 小：31円	指定ごみ 大：30円 小：20円
不燃ごみ	指定ごみ 大：30円 小：20円	指定ごみ 31円	指定ごみ 40円
缶類	指定ごみ 大：30円 小：20円	回収ネット	指定ごみ 30円
ビン類	指定ごみ 大：30円 小：20円	指定ごみ 31円	指定ごみ 40円
ペットボトル	指定ごみ 30円	ポリ袋等	指定ごみ 20円
白色トレイ	リサイクルボックス	回収ボックス	回収箱
紙パック	リサイクルボックス	ひもで縛る	回収箱
紙製容器包装	リサイクルボックス	-	-
粗大ごみ	指定シール 500円/枚	指定シール 524円/枚	指定シール 500円/枚
古紙・布類	-	古紙：ひもで縛る 布類：ポリ袋	ひもで縛る
その他 (乾電池・蛍光管)	乾電池回収ボックス 蛍光管等回収ボックス	回収ボックス	回収箱
剪定枝	-	ひもで縛る	-
小型家電	-	-	回収箱
天ぷら油	-	-	容器に入れて 回収箱
インクカートリッジ	-	-	回収箱

◆図表3-14 収集運搬体制（令和2年度）

市町別	形態	車両台数	積載量計
筑紫野市	委託	収集車：22台	52t
	許可	収集車：10台	30t
小郡市	委託	収集車：25台	79t
	許可	収集車：13台	40t
基山町	委託	収集車：10台 運搬車：1台	24t 3t
	許可	収集車：28台	66t

注) 委託：家庭系ごみの収集、許可：事業系ごみの収集

資料：一般廃棄物処理実態調査票

第5節 ごみ処理料金

クリーンヒル宝満では、住民や事業者が自ら一般廃棄物を持ち込む直接搬入の受入を行っています。その場合、搬入重量あたりの処理手数料を設定しています。

◆図表3-15 収集・運搬形態

分別区分	処理手数料	備考
家庭系一般廃棄物	10kg あたり 150 円	10kg 未満は 10kg とする。 処理手数料の額は、消費税相当額を含むものとする。
事業系一般廃棄物	10kg あたり 150 円	

第6節 生ごみ処理機の助成

小郡市と基山町では、ごみ減量化の推進のため、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

◆図表3-16 生ごみ処理機の助成（令和4年度時点）

区分	要綱・規定	補助内容
小郡市	小郡市環境衛生機器等設置費 補助金交付規程	コンポスト容器 補助台数 1世帯2機まで 補助金額 購入金額の半額（2,000円を上限） EMボカシ容器 補助台数 1世帯2機まで 補助金額 購入金額の半額（1,000円を上限） 電気式生ごみ処理機 補助台数 1世帯1機まで 補助金額 購入金額の半額（24,000円を上限）
基山町	基山町生ごみ処理機器購入費 補助金交付要綱	コンポスト機器 補助台数 1世帯2基まで 補助金額 購入価格の2分の1（限度額2万円） 家庭用電動生ごみ処理機 補助台数 1世帯2基まで 補助金額 購入価格の2分の1（限度額2万円）

第7節 ごみ処理の流れ

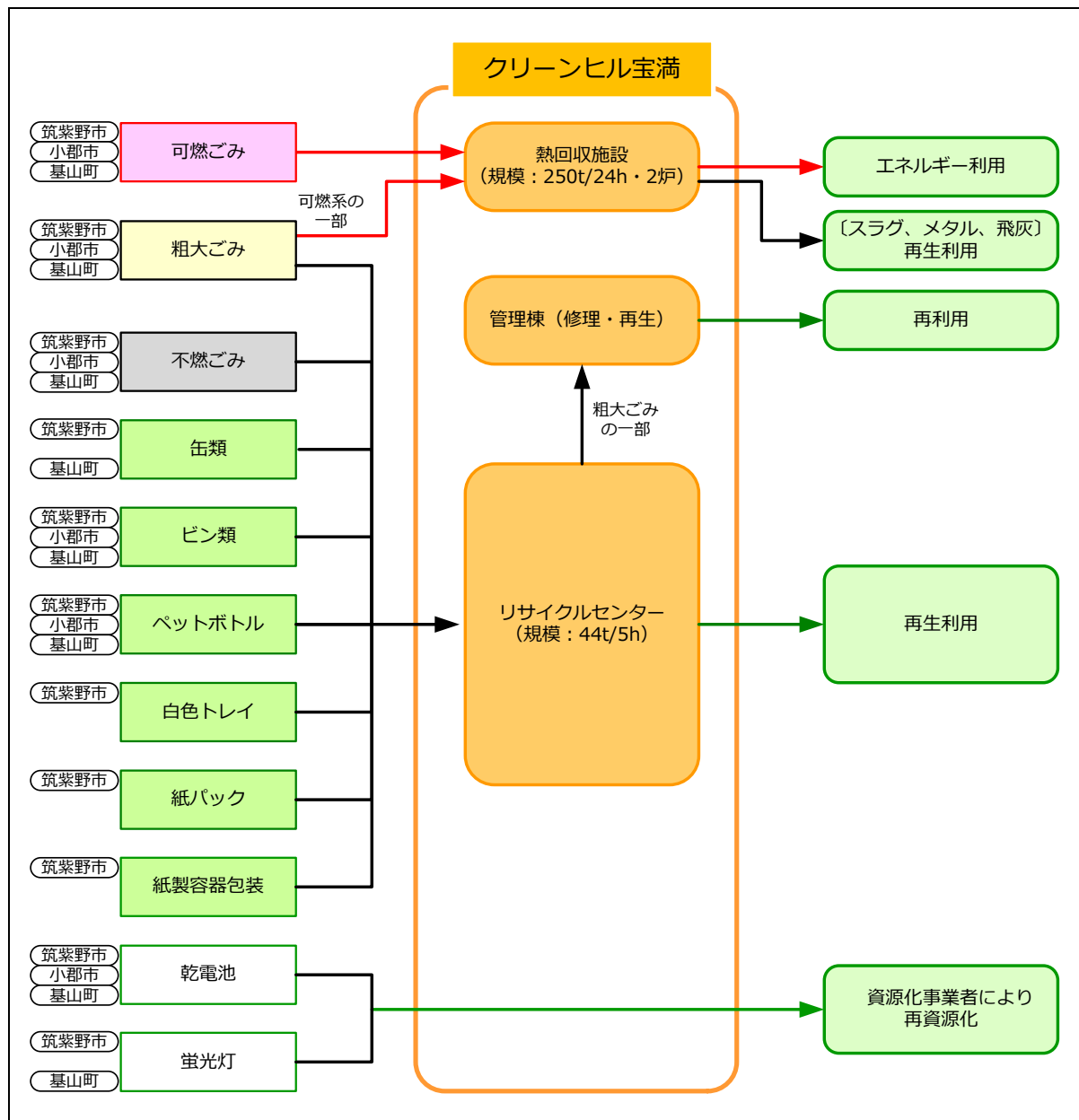
可燃ごみおよび可燃性粗大ごみの一部は熱回収施設によりエネルギー回収を行うとともに、溶融物として発生するスラグ、メタル、飛灰については資源として利用しています。

リサイクルセンターでは不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、缶類、ビン類、ペットボトル等を分別、破碎、選別、圧縮等により、再生資源として利用できるよう処理しています。

可燃性・不燃性粗大ごみの一部については可能な限り修理・再生を行い、再利用を図っています。

乾電池や蛍光灯については処理委託をしています。

◆図表3-17 ごみ処理フロー（本組合）



第8節 ごみ排出量

1. 組合

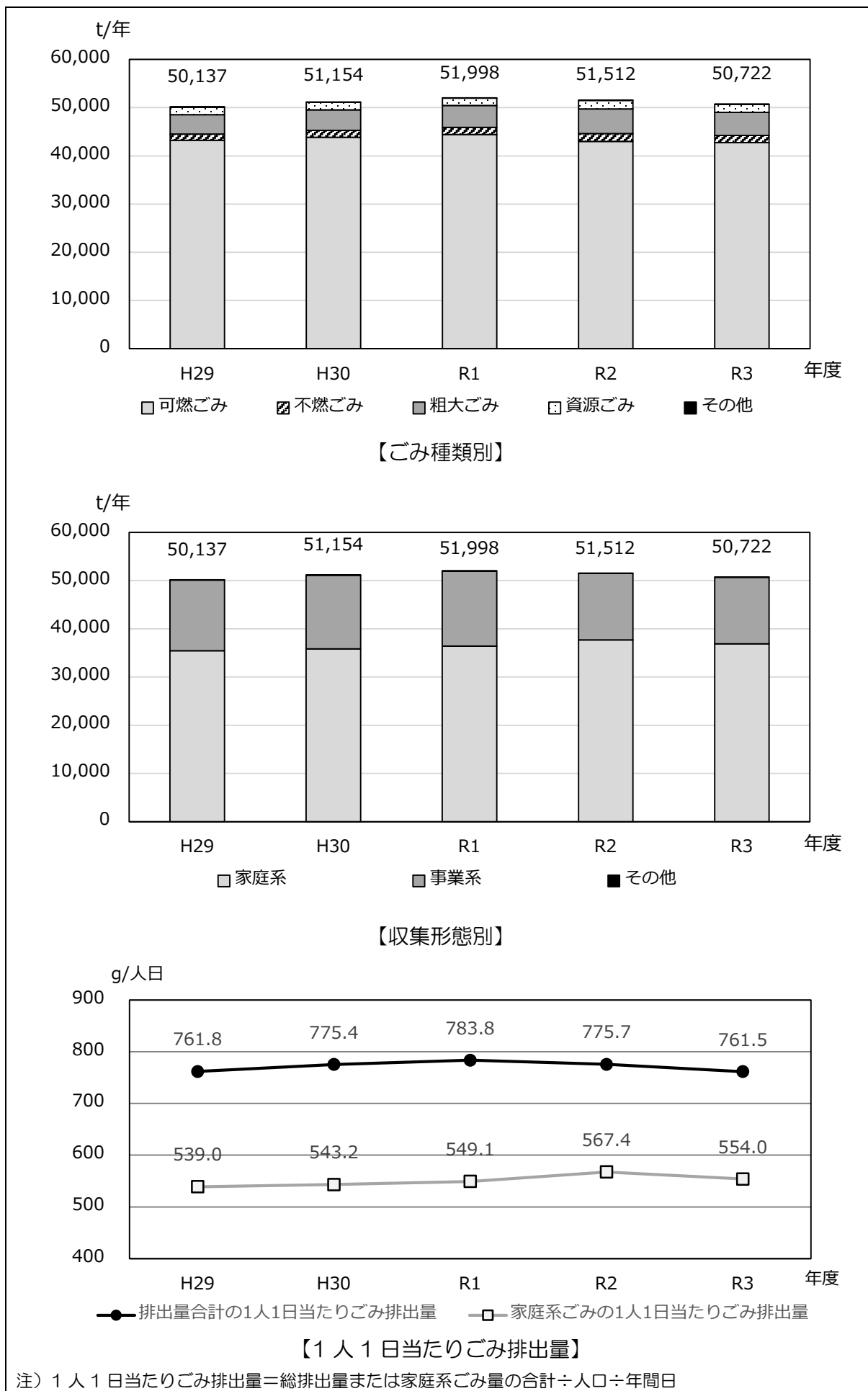
本組合に搬入されるごみ排出量合計は、令和元年度をピークにその後減少しています。また、排出量合計の1人1日当たりごみ排出量も同様に令和元年度をピークにその後減少しています。

◆図表3-18 ごみ排出量の推移(1)

項目	年度	単位	H29	H30	R1	R2	R3	
人口		人	180,302	180,735	181,265	181,945	182,478	
家庭系 ごみ	可燃ごみ	t/年	30,525	30,544	30,992	31,279	30,937	
	不燃ごみ	t/年	1,164	1,283	1,356	1,538	1,396	
	粗大ごみ	t/年	2,325	2,556	2,699	3,253	3,000	
	資源ごみ	缶類	t/年	169	178	177	194	179
		ビン類	t/年	1,166	1,135	1,075	1,110	1,050
		ペットボトル	t/年	96	112	109	293	323
		白色トレイ	t/年	1	1	1	1	1
		紙パック	t/年	3	3	3	4	4
		紙製容器包装	t/年	20	19	19	10	10
計	t/年	35,469	35,831	36,431	37,682	36,900		
事業系 ごみ	可燃ごみ	t/年	12,715	13,316	13,418	11,695	11,798	
	不燃ごみ	t/年	133	134	122	95	95	
	粗大ごみ	t/年	1,653	1,710	1,856	1,874	1,771	
	資源ごみ	缶類	t/年	22	21	23	20	21
		ビン類	t/年	102	88	88	77	68
		ペットボトル	t/年	12	19	26	31	33
	計	t/年	14,637	15,288	15,533	13,792	13,786	
その他	乾電池	t/年	30	34	33	38	34	
	蛍光管	t/年	1	1	1	2	2	
	計	t/年	31	35	34	38	36	
合計		t/年	50,137	51,154	51,998	51,512	50,722	
排出量合計の1人1日当たり ごみ排出量		g/人日	761.8	775.4	783.8	775.7	761.5	
家庭系ごみの1人1日当たり ごみ排出量		g/人日	539.0	543.2	549.1	567.4	554.0	

注) 人口は3月31日の住民基本台帳

◆図表3-18 ごみ排出量の推移(2)



注) 1人1日当たりごみ排出量=総排出量または家庭系ごみ量の合計÷人口÷年間日

2. 筑紫野市(組合処理分)

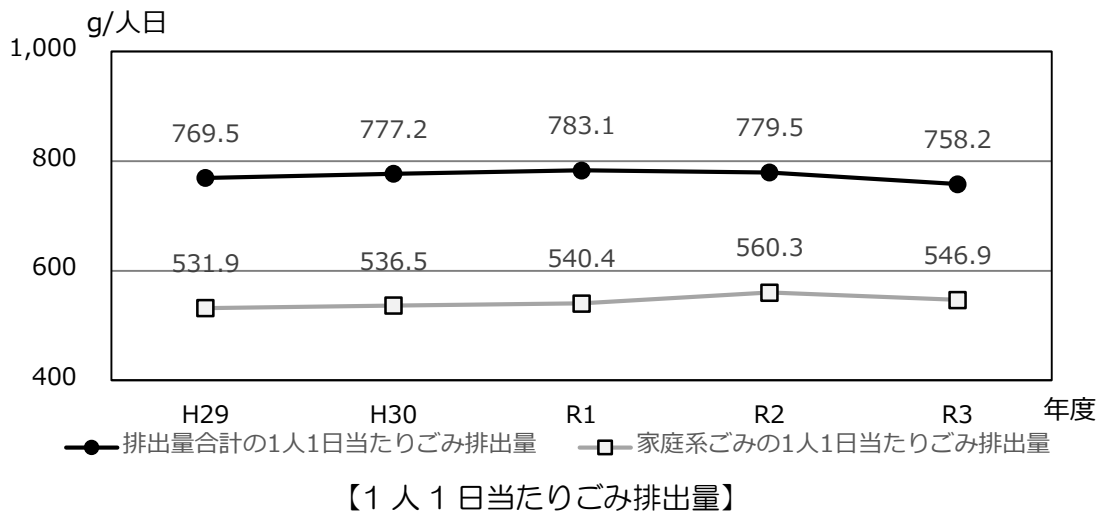
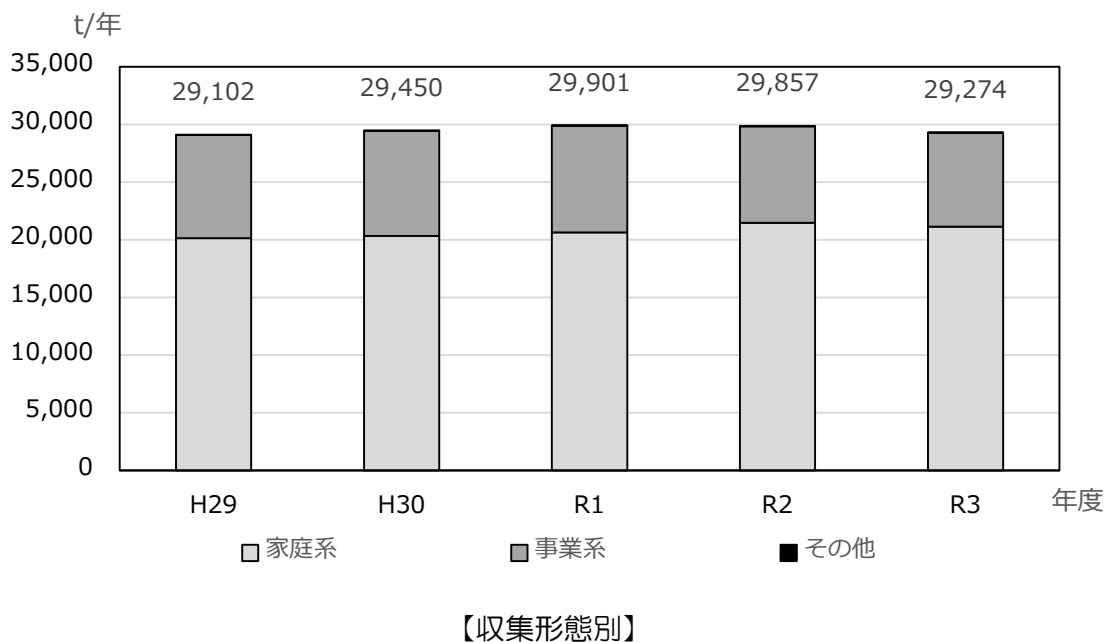
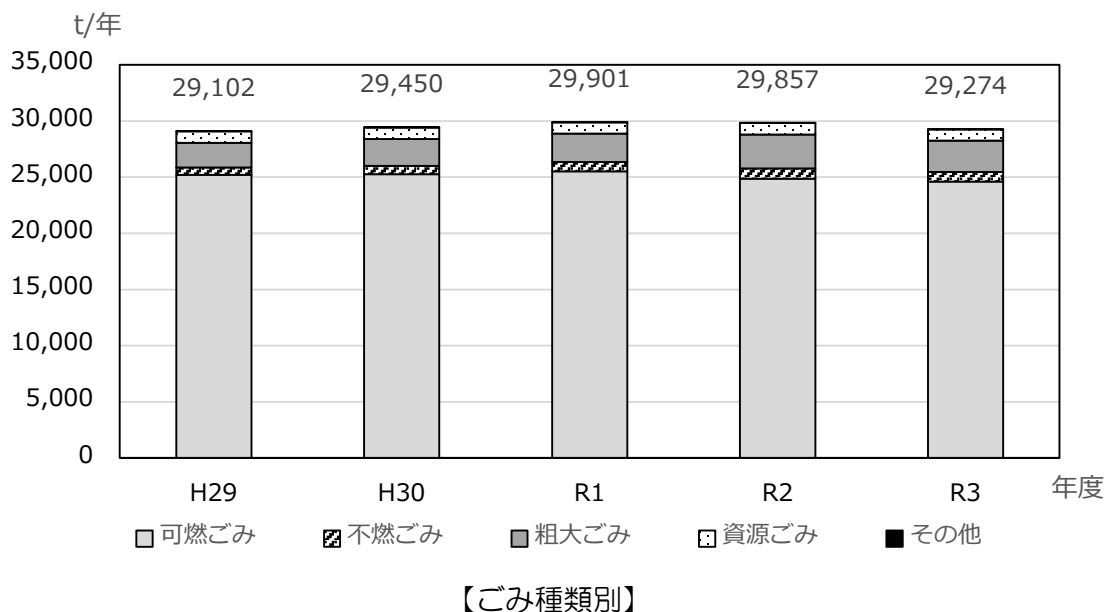
筑紫野市から本組合へ搬入されるごみ排出量合計は、令和元年度をピークにその後減少しています。また、排出量合計の1人1日当たりごみ排出量も同様に令和元年度をピークにその後減少しています。

◆図表3-19 筑紫野市のごみ排出量の推移(1)

項目		年度	単位	H29	H30	R1	R2	R3	
人口			人	103,620	103,818	104,322	104,941	105,782	
家庭系 ごみ	可燃ごみ		t/年	17,320	17,311	17,526	17,906	17,770	
	不燃ごみ		t/年	600	678	728	838	770	
	粗大ごみ		t/年	1,288	1,434	1,507	1,793	1,690	
	資源ごみ	缶類		t/年	126	135	137	150	137
		ビン類		t/年	665	636	602	635	596
		ペットボトル		t/年	96	112	109	125	139
		白色トレイ		t/年	1	1	1	1	1
		紙パック		t/年	3	3	3	4	4
		紙製容器包装		t/年	20	19	19	10	10
計		t/年	20,119	20,329	20,632	21,462	21,117		
事業系 ごみ	可燃ごみ		t/年	7,879	7,950	8,010	6,976	6,851	
	不燃ごみ		t/年	77	80	71	65	62	
	粗大ごみ		t/年	880	949	1,038	1,209	1,106	
	資源ごみ	缶類		t/年	22	21	23	20	21
		ビン類		t/年	96	83	82	73	65
		ペットボトル		t/年	12	19	26	31	33
	計		t/年	8,966	9,102	9,250	8,374	8,138	
その他	乾電池		t/年	17	19	19	21	18	
	蛍光管		t/年	0	0	0	0	1	
	計		t/年	17	19	19	21	19	
合計			t/年	29,102	29,450	29,901	29,857	29,274	
排出量合計の1人1日当たり ごみ排出量			g/人日	769.5	777.2	783.1	779.5	758.2	
家庭系ごみの1人1日当たり ごみ排出量			g/人日	531.9	536.5	540.4	560.3	546.9	

注) 人口は3月31日の住民基本台帳

◆図表3-19 筑紫野市のごみ排出量の推移（2）



注) 1人1日当たりごみ排出量＝総排出量または家庭系ごみ量の合計÷人口÷年間日

3. 小郡市(組合処理分)

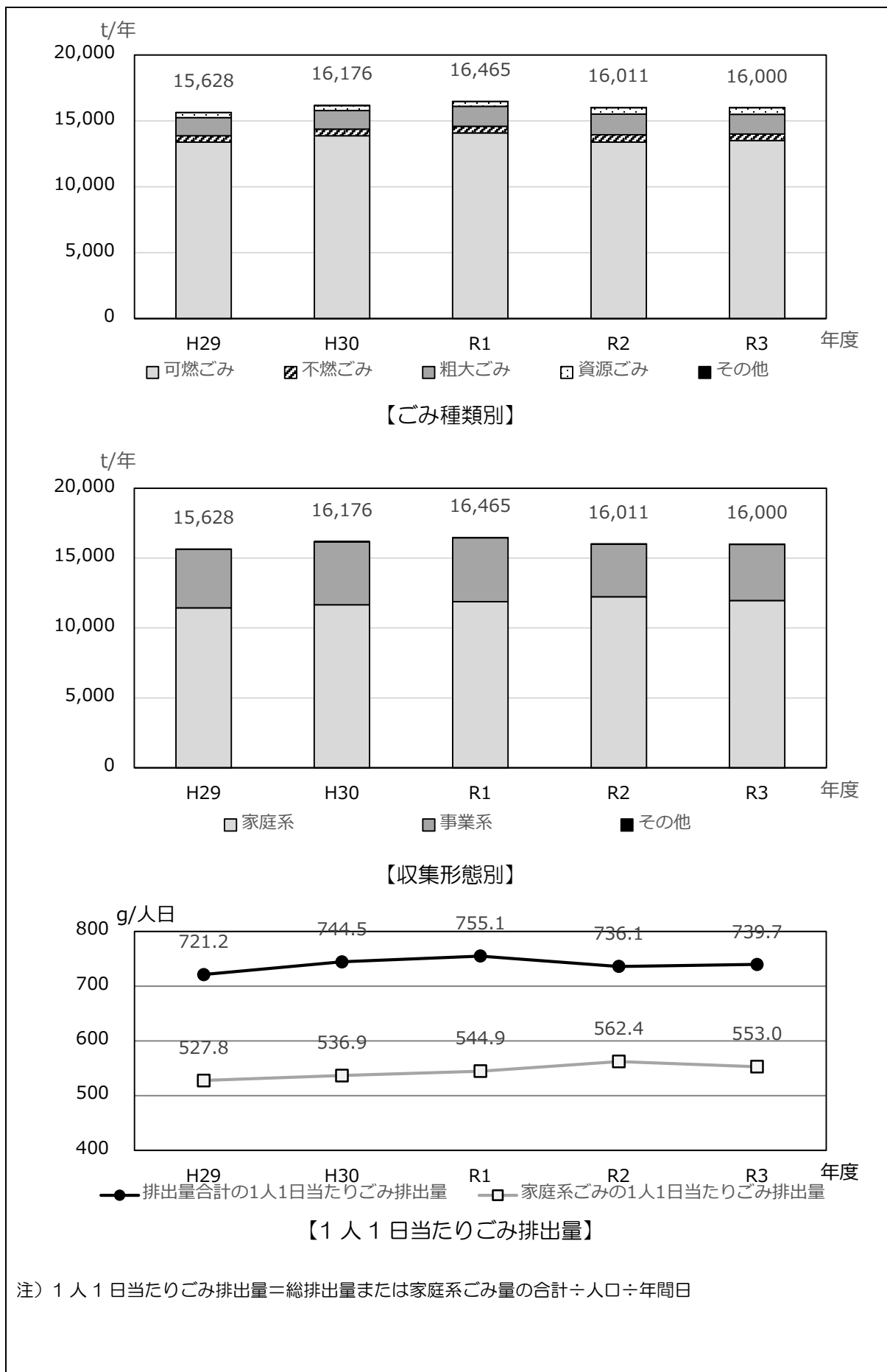
小郡市から本組合へ搬入されるごみ排出量合計は、令和元年度をピークにその後減少しています。また、排出量合計の1人1日当たりごみ排出量も同様に令和元年度をピークにその後減少しています。

◆図表3-20 小郡市のごみ排出量の推移(組合処理分)(1)

項目		年度	単位	H29	H30	R1	R2	R3	
人口			人	59,368	59,527	59,578	59,592	59,259	
家庭系 ごみ	可燃ごみ		t/年	9,636	9,758	9,883	9,832	9,724	
	不燃ごみ		t/年	409	432	433	496	445	
	粗大ごみ		t/年	141	152	154	192	172	
	資源ごみ	缶類		t/年	-	-	-	-	-
		ビン類		t/年	379	379	358	363	347
		ペットボトル		t/年	-	-	-	126	141
		白色トレイ		t/年	-	-	-	-	-
		紙パック		t/年	-	-	-	-	-
		紙製容器包装		t/年	-	-	-	-	-
計		t/年	11,438	11,666	11,881	12,233	11,962		
事業系 ごみ	可燃ごみ		t/年	3,562	3,903	3,935	3,296	3,523	
	不燃ごみ		t/年	54	50	48	27	30	
	粗大ごみ		t/年	564	546	591	443	474	
	資源ごみ	缶類		t/年	-	-	-	-	-
		ビン類		t/年	1	0	0	1	0
		ペットボトル		t/年	-	-	-	0	0
	計		t/年	4,181	4,499	4,574	3,767	4,027	
その他	乾電池		t/年	9	11	10	11	11	
	蛍光管		t/年	-	-	-	-	-	
	計		t/年	9	11	10	11	11	
合計			t/年	15,628	16,176	16,465	16,011	16,000	
排出量合計の1人1日当たり ごみ排出量			g/人日	721.2	744.5	755.1	736.1	739.7	
家庭系ごみの1人1日当たり ごみ排出量			g/人日	527.8	536.9	544.9	562.4	553.0	

注) 人口は3月31日の住民基本台帳

◆図表3-20 小郡市のごみ排出量の推移（2）



4. 基山町(組合処理分)

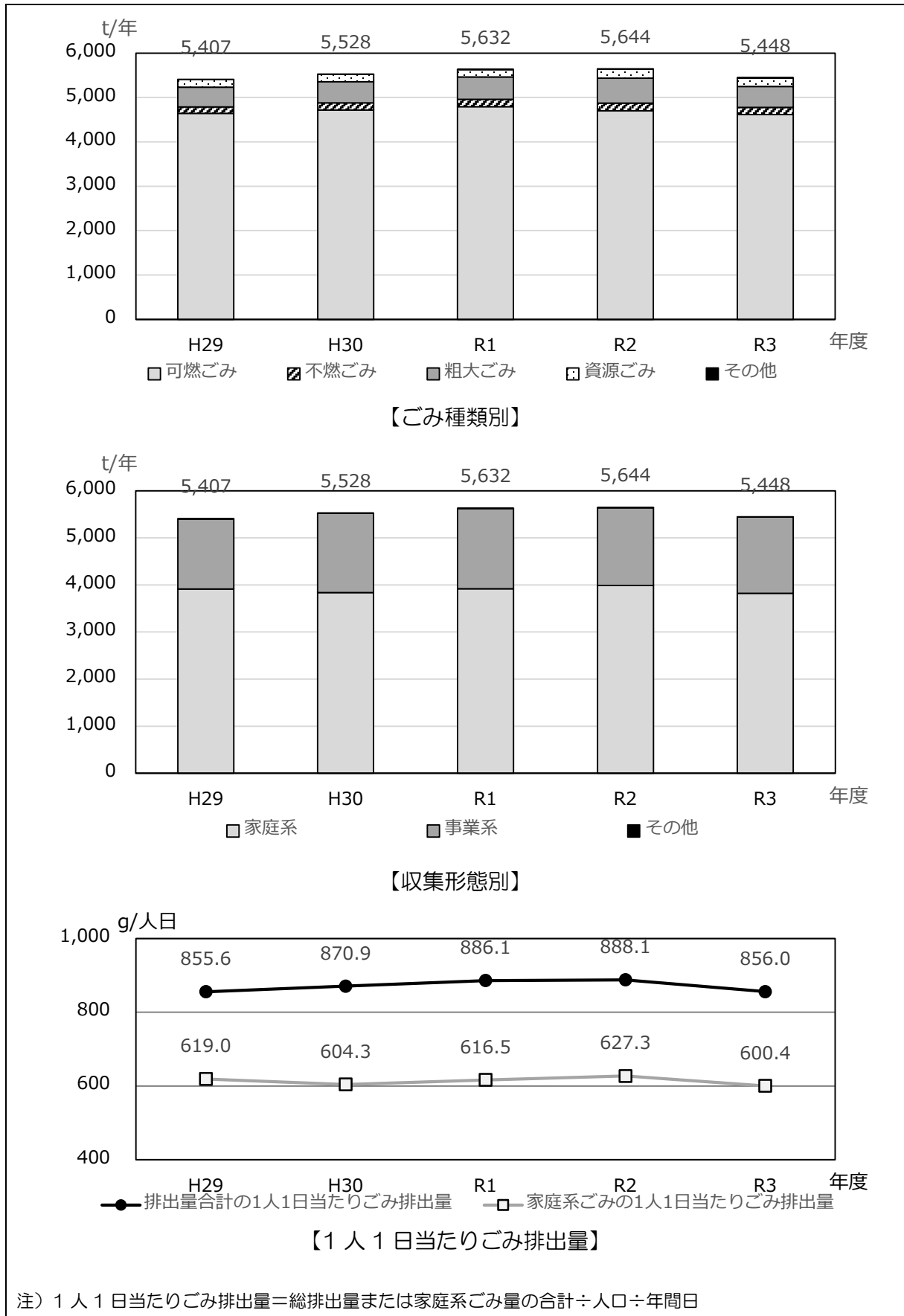
基山町から本組合へ搬入されるごみ排出量合計は、令和2年度をピークにその後減少しています。また、排出量合計の1人1日当たりごみ排出量も同様に令和2年度をピークにその後減少しています。

◆図表3-21 基山町のごみ排出量の推移(組合処理分)(1)

項目	年度	単位	H29	H30	R1	R2	R3	
人口		人	17,314	17,390	17,365	17,412	17,437	
家庭系 ごみ	可燃ごみ	t/年	3,371	3,258	3,322	3,277	3,194	
	不燃ごみ	t/年	141	155	161	173	157	
	粗大ごみ	t/年	235	260	280	339	278	
	資源ごみ	缶類	t/年	43	43	40	44	42
		ビン類	t/年	122	120	115	112	107
		ペットボトル	t/年	-	-	-	42	43
		白色トレイ	t/年	-	-	-	-	-
		紙パック	t/年	-	-	-	-	-
		紙製容器包装	t/年	-	-	-	-	-
計	t/年	3,912	3,836	3,918	3,987	3,821		
事業系 ごみ	可燃ごみ	t/年	1,274	1,463	1,473	1,423	1,424	
	不燃ごみ	t/年	2	4	3	3	3	
	粗大ごみ	t/年	209	215	227	222	191	
	資源ごみ	缶類	t/年	0	0	0	0	0
		ビン類	t/年	5	5	6	3	3
		ペットボトル	t/年	-	-	-	0	0
	計	t/年	1,490	1,687	1,709	1,651	1,621	
その他	乾電池	t/年	4	4	4	5	5	
	蛍光管	t/年	1	1	1	1	1	
	計	t/年	5	5	5	6	6	
合計		t/年	5,407	5,528	5,632	5,644	5,448	
排出量合計の1人1日当たり ごみ排出量		g/人日	855.6	870.9	886.1	888.1	856.0	
家庭系ごみの1人1日当たり ごみ排出量		g/人日	619.0	604.3	616.5	627.3	600.4	

注) 人口は3月31日の住民基本台帳

◆図表3-21 基山町のごみ排出量の推移（2）

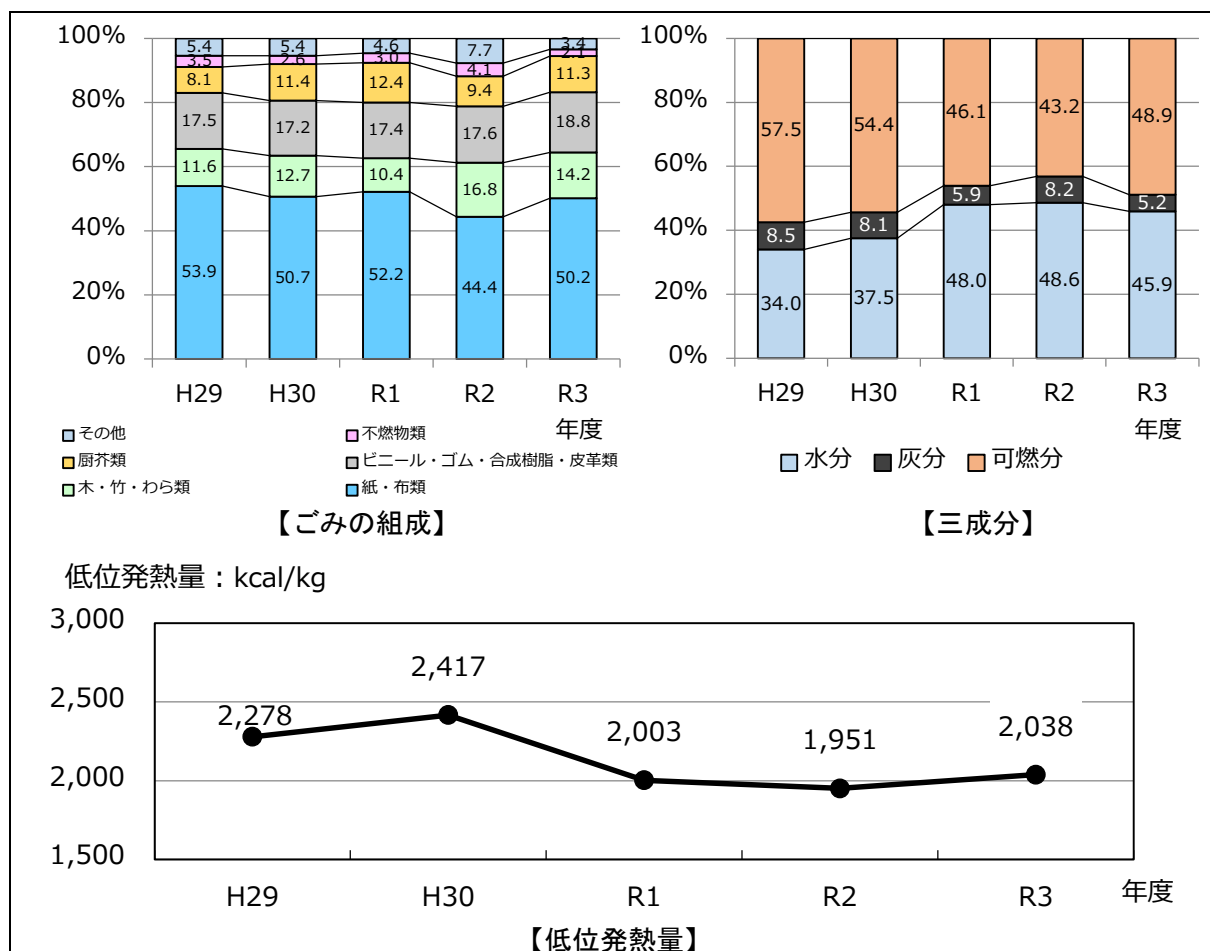


第9節 ごみの性状

クリーンヒル宝満で処理している可燃ごみは、組成調査を実施しています。ごみ種類組成では、紙類が最も多く、次にビニール・ゴム・合成樹脂・皮革類が多く占めています。三成分では、可燃分が約50%を占めています。ごみの低位発熱量は、約2,000kcal/kg前後で推移しています。

◆図表3-22 ごみの成分及び種類組成

項目	年度	単位	H29	H30	R1	R2	R3
ごみ組成	紙・布類	%	53.9	50.7	52.2	44.4	50.2
	木・竹・わら類	%	11.6	12.7	10.4	16.8	14.2
	ビニール・ゴム・合成樹脂・皮革類	%	17.5	17.2	17.4	17.6	18.8
	厨芥類	%	8.1	11.4	12.4	9.4	11.3
	不燃物類	%	3.5	2.6	3.0	4.1	2.1
	その他	%	5.4	5.4	4.6	7.7	3.4
三成分	水分	%	34.0	37.5	48.0	48.6	45.9
	灰分	%	8.5	8.1	5.9	8.2	5.2
	可燃分	%	57.5	54.4	46.1	43.2	48.9
低位発熱量		Kcal/kg	2,278	2,417	2,003	1,951	2,038



第 10 節 中間処理の状況

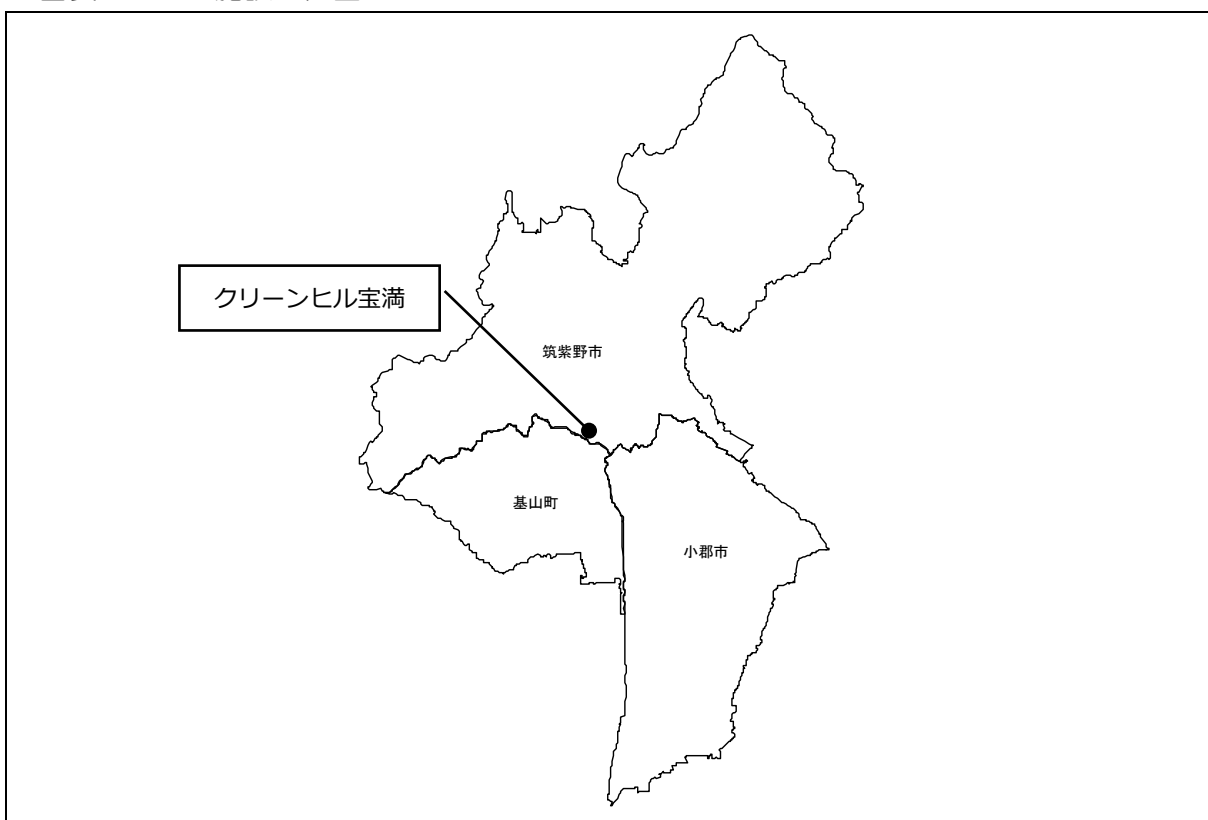
1. ごみ処理施設の概要

クリーンヒル宝満に収集または直接搬入されたごみは、熱回収施設とリサイクルセンターにて処理されます。熱回収施設は主に可燃ごみおよび破碎後の粗大ごみの可燃部分を処理し、熱を利用して発電を行っています。リサイクルセンターでは不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、缶類、ビン類、ペットボトル等を分別、破碎、選別、圧縮等により、再生資源として利用できるよう処理しています。

◆図表 3-23 施設の概要

名 称	クリーンヒル宝満	
施 設	熱回収施設	リサイクルセンター
所 在 地	福岡県筑紫野市大字原田1389番地	
処理能力	250t/日 (125t/24h×2炉)	44t/日 不燃物、不燃性粗大ごみ : 32t/日 缶類 : 4t/日 ビン類 : 7t/日 ペットボトル : 1t/日
処理方式	シャフト式ガス化溶融方式	破碎、選別、圧縮・梱包
竣 工 年	着工 : 平成18年2月7日 竣工 : 平成20年3月14日	着工 : 平成18年2月25日 竣工 : 平成20年3月14日
設計施工	JFEエンジニアリング株式会社	極東開発工業株式会社
余熱利用	発電設備 (4,990 kW)、場内温水利用	-

◆図表 3-24 施設の位置



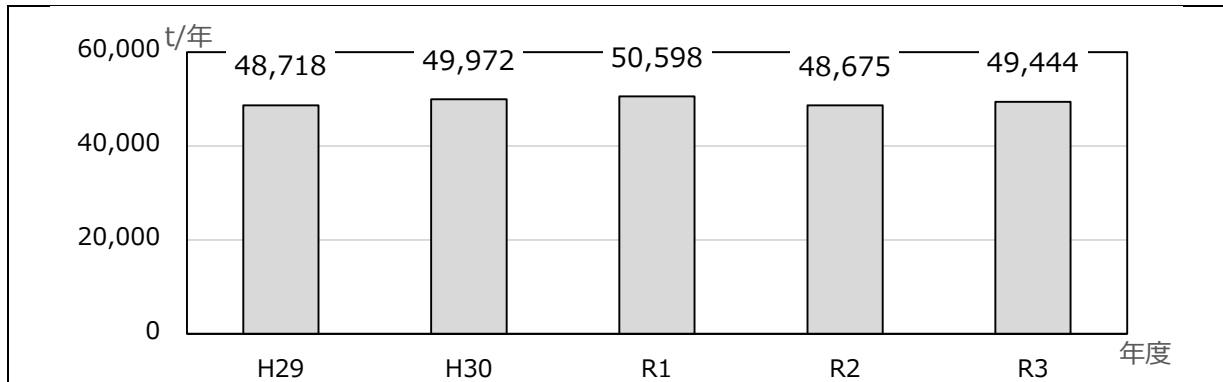
2. 熱回収施設

(1) 溶融処理量

熱回収施設の溶融処理量は、令和元年度に 50,000t を超えましたが概ね横ばい傾向です。

◆図表 3-25 溶融処理量の実績

	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
溶融処理量	t/年	48,718	49,972	50,598	48,675	49,444



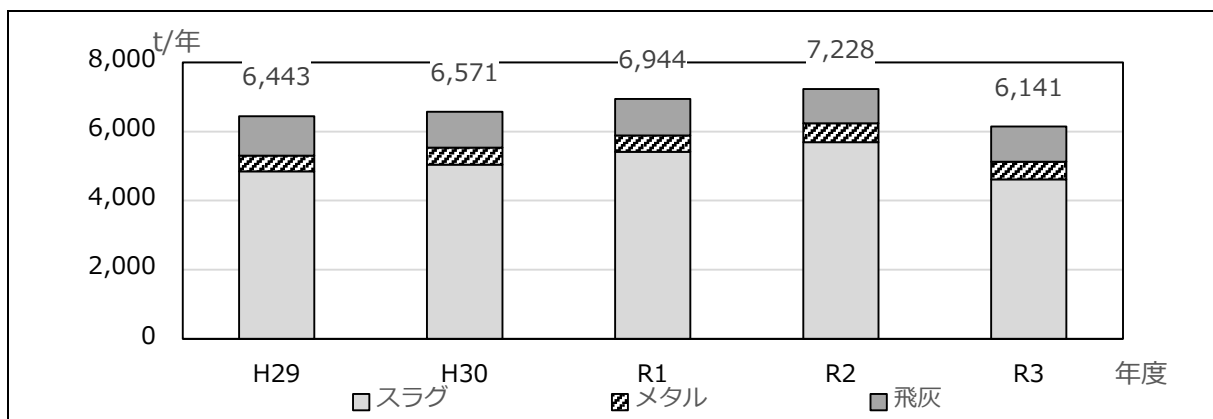
(2) 資源化量

熱回収施設では、溶融処理によってスラグ、メタル、飛灰が発生します。これらのうちスラグは建設資材、メタルは有価金属などの再生資源として利用されています。また、飛灰は、山元還元やセメント原料として資源化されています。

令和 2 年度は不燃ごみや粗大ごみの搬入量が増加し、リサイクルセンターで破碎処理後に溶融処理する残渣の量が増え、ごみ質が変わったことにより、スラグ量が増加したことが考えられます。

◆図表 3-26 資源化量の実績

	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
スラグ	t/年	4,844	5,044	5,414	5,694	4,617
メタル	t/年	455	485	470	542	509
飛灰	t/年	1,144	1,042	1,060	992	1,015
計	t/年	6,443	6,571	6,944	7,228	6,141



3. リサイクルセンター

(1) 有価物量

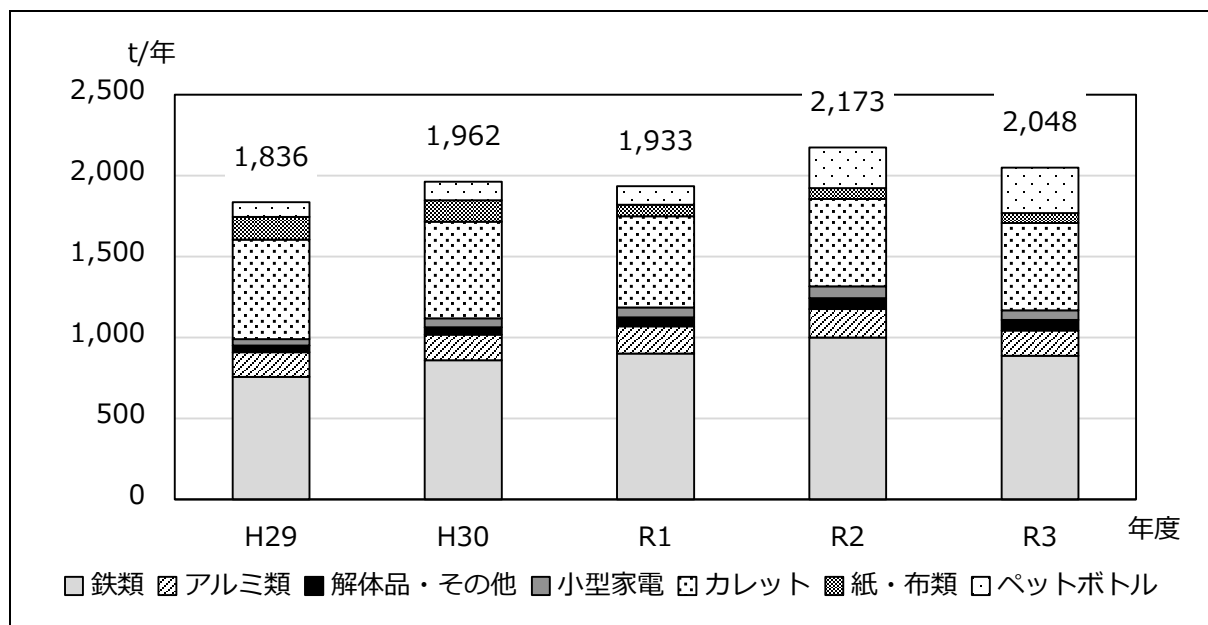
リサイクルセンターでは不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、缶類、ビン類、ペットボトル等を分別、破碎、選別、圧縮等により、再生資源として利用できるよう処理しています。

令和2年度から小郡市と基山町のペットボトルの資源化を本組合にて開始したことにより、リサイクル量が増加しています。

◆図表3-27 有価物の引取量

	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
鉄類	t/年	757	859	901	999	887
アルミ類	t/年	151	158	167	176	156
解体品・その他	t/年	41	45	56	68	64
小型家電	t/年	41	55	61	72	61
カレット	t/年	614	598	564	540	538
紙・布類	t/年	140	132	71	67	62
ペットボトル	t/年	92	115	113	251	280
計	t/年	1,836	1,962	1,933	2,173	2,048

注) 解体品・その他：機器等の解体で発生する電線やステンレス、銅線等

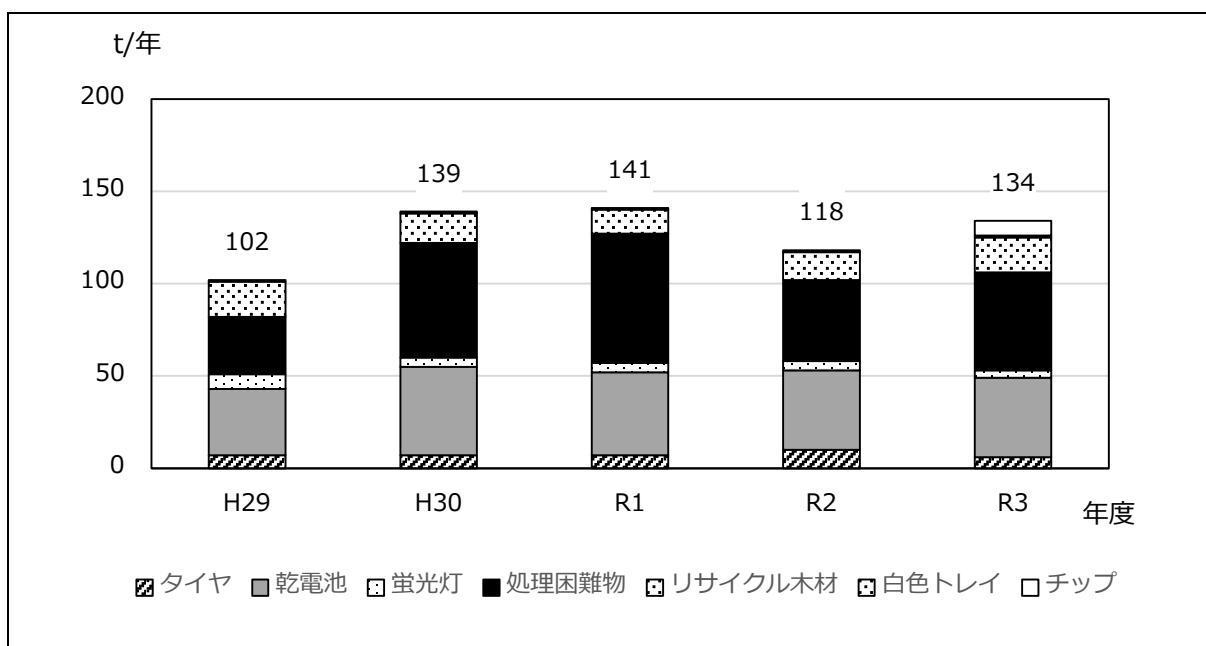


(2)リサイクル量

収集された不燃物・粗大ごみ・有害ごみについては、それぞれの品目ごとに破碎・選別・圧縮等の処理を行い、再生利用業者に引き取られ、再資源として利用されます。

◆図表3-28 リサイクル量

	単位	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
タイヤ	t/年	7	7	7	10	6
乾電池	t/年	36	48	45	43	43
蛍光管	t/年	8	5	5	5	4
リサイクル木材	t/年	31	62	70	44	53
処理困難物	t/年	19	16	13	15	19
白色トレイ	t/年	1	1	1	1	1
チップ	t/年	0	0	0	0	8
計	t/年	102	139	141	118	134



第 11 節 リサイクル率の状況

ここでのリサイクル率は、熱回収施設より発生した資源化量とリサイクルセンターより発生した有価物量、リサイクル量の合計をゴミ搬入量にて除した数字で示します。

リサイクル率は、令和 3 年度にスラグの搬出量が減少したことにより 16.4%に減少しています。ただし、これらの数字は、本組合に搬入されたもののみを対象としており、構成市町が独自で実施している資源回収や集団回収などは含まれないため、構成市町それぞれのリサイクル率は組合のリサイクル率よりも高い数値で推移しています。

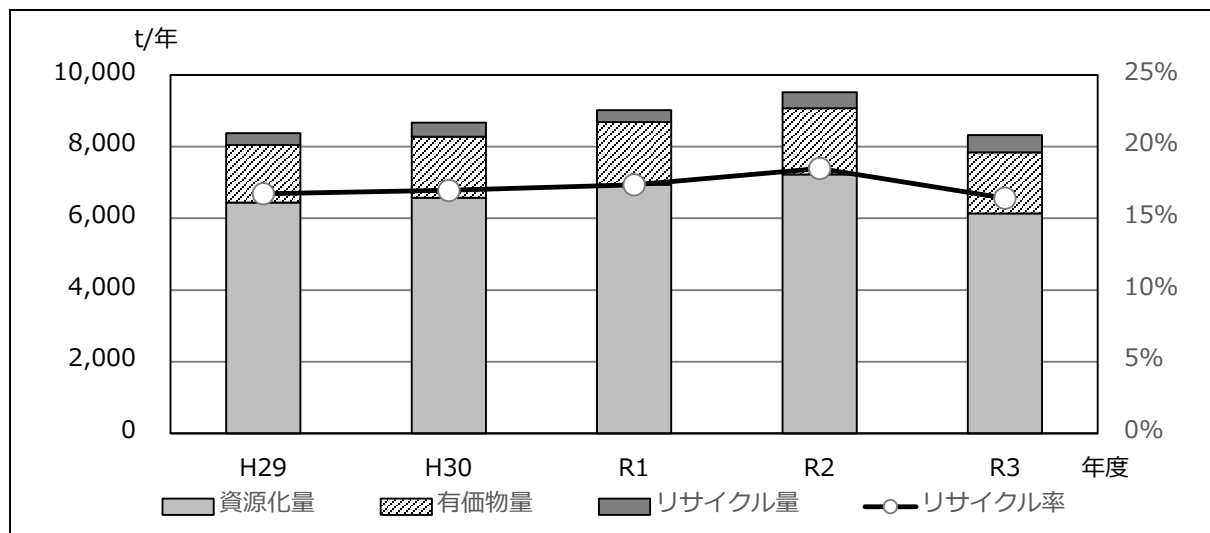
◆図表 3-29 本組合処理でのリサイクル

項目	概要
資源化量	熱回収施設の処理後のスラグは建設資材、メタルは有価金属として再生利用 飛灰は、山元還元やセメント原料として資源化
有価物量	リサイクルセンターで資源ごみを分別、圧縮等し有価物として引き取り
リサイクル量	リサイクルセンターにて不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、資源ごみを分別、破砕等により資源化

◆図表 3-30 リサイクル率の状況

	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
資源化量 ①	t/年	6,443	6,571	6,944	7,228	6,141
有価物量 ②	t/年	1,836	1,962	1,933	2,173	2,048
リサイクル量 ③	t/年	102	139	141	118	134
合計 (①+②+③) ④	t/年	8,381	8,672	9,018	9,519	8,323
ゴミ搬入量 ⑤	t/年	50,137	51,154	51,998	51,512	50,722
リサイクル率 (組合処理分) ⑥	%	16.7	17.0	17.3	18.5	16.4

注) リサイクル率=④/⑤



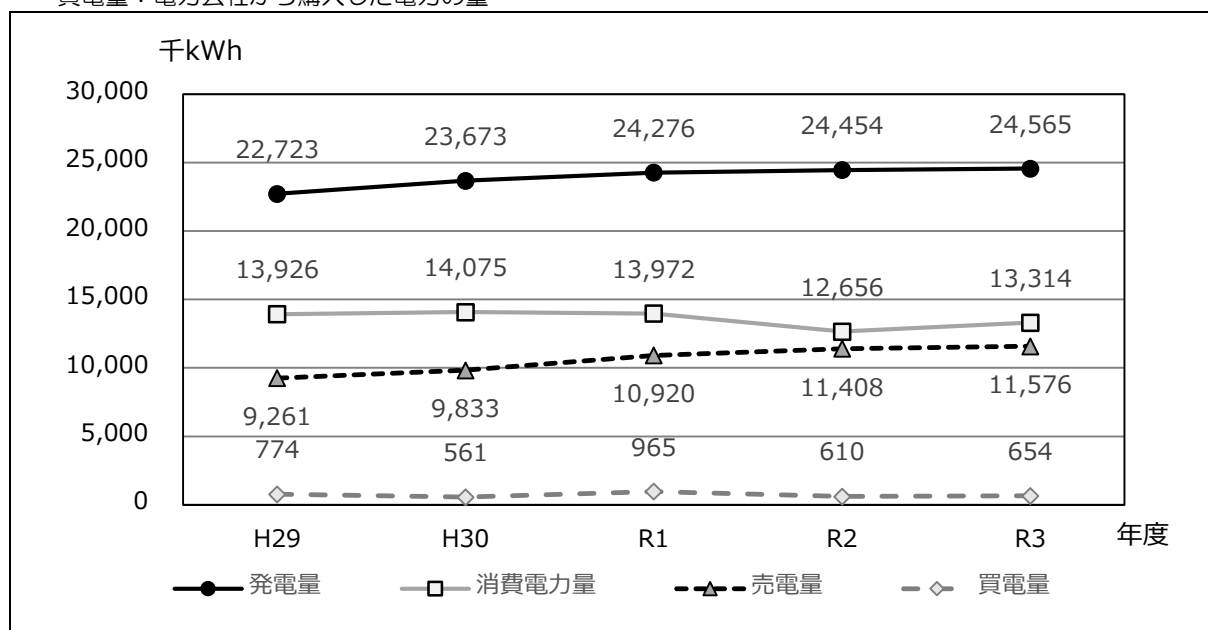
第 12 節 熱回収施設の発電量

熱回収施設では、溶融処理によって発生する熱を利用して、蒸気タービンによる発電を行っています。発電した電力は施設で消費する電力をまかない、余剰電力は電力会社に売電を行っています。年間の発電量は増加傾向にあり、消費電力量は、概ね横ばい推移しており、売電量が増加しています。

◆図表 3-31 熱回収施設の発電量等

	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
発電量	kWh	22,722,820	23,672,930	24,276,060	24,454,190	24,565,440
消費電力量	kWh	13,926,040	14,075,350	13,971,870	12,655,850	13,314,080
売電量	kWh	9,261,150	9,833,040	10,919,820	11,408,170	11,576,440
買電量	kWh	774,200	561,410	964,800	610,110	653,850

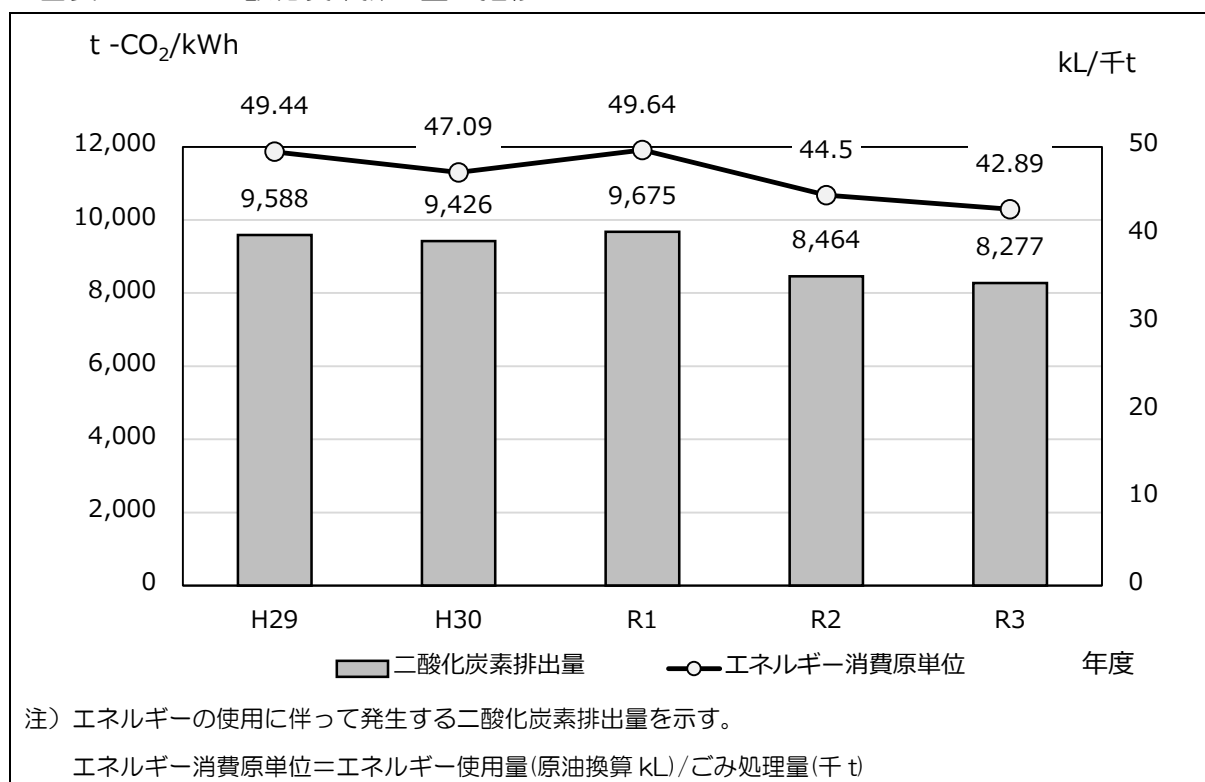
注) 発電量：上記タービン発電機で発電した電力の量
 消費電力量：施設内で使用・消費した電力の量
 売電量：売電量：余剰電力として電力会社に売却した電力の量
 買電量：電力会社から購入した電力の量



第 13 節 二酸化炭素排出量の状況

クリーンヒル宝満では、熱回収施設稼働のために使用するコークスや、電力会社から購入している電力消費等を起因として、二酸化炭素を排出しています。クリーンヒル宝満は「エネルギー使用の合理化に関する法律」で特定事業者の指定を受けており、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を努力する必要があります。クリーンヒル宝満の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費原単位は、減少傾向となっています。エネルギー消費原単位は、平成29年度～令和3年度の5年間で約13%減となっています。

◆図表3-32 二酸化炭素排出量の推移



資料：定期報告書

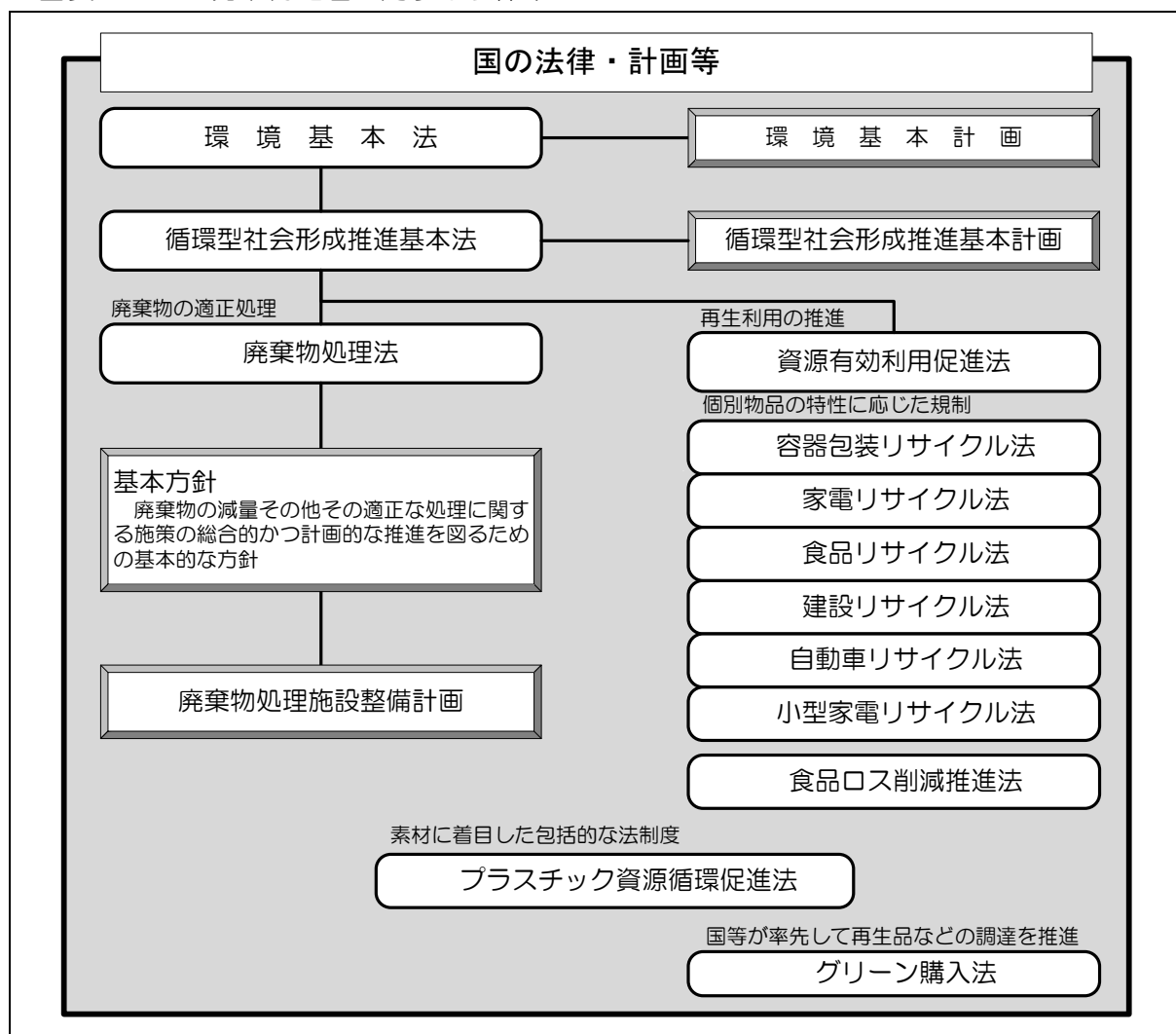
第 14 節 関係法令の動向

1. 廃棄物処理に関する法体系

国においては、循環型社会形成推進基本法（以下「循環基本法」という。）を平成 12 年 6 月に制定しました。循環基本法において廃棄物の処理に関しては、第一に発生抑制、第二に再使用、第三に再生利用、第四に熱回収、最後に適正処理を行うとする優先順位が示されており、ごみの減量が最も重要視されています。また、循環基本法と一体的に廃棄物処理法についても改正が行われ、さらに、リサイクル関連個別法も公布・施行されています。

近年においては、東日本大震災における災害廃棄物問題を契機に、廃棄物処理法が改正され、非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する事項が追加されています。

◆図表 3-33 廃棄物処理に関する法体系



2. プラスチック資源循環

国では、「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月）を策定し、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環促進法」という。）（令和3年6月）が成立しました。この法律は、プラスチック使用製品の使用合理化、市区町村によるプラスチック廃棄物の分別収集及び再商品化、事業者による自主回収及び再資源化を促進するための措置等を講じ、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取り組みを促進するものとなっています。市区町村は、分別収集されたプラスチック使用製品廃棄物を、市区町村の状況に応じて以下の2つの方法で再商品化することが可能となります。

- ①容器包装リサイクル法に規定する指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に委託し、再商品化を行う方法
- ②市区町村が単独で又は共同して再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法

2. 食品ロスの削減の推進

食品ロス削減推進法第11条の規定に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（以下「食品ロス基本方針」という。）として、食品ロスの削減の推進の意義及び基本的な方向、推進の内容、その他食品ロスの削減の推進に関する重要事項が定められています。

都道府県は、食品ロス基本方針を踏まえ、都道府県食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされており、また、市町村は、食品ロス基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画を踏まえ、市町村食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされています。

◆図表 3-34 国の食品ロス削減に関する目標

区分	目標年度	目標値
家庭系食品ロス量	2030年度	2000年度の半減
事業系食品ロス量	2030年度	2000年度の半減
消費者割合	-	食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合 80%

注）家庭系食品ロス量：「第四次循環型社会形成推進基本計画」（2018（平成30）年6月閣議決定）

事業系食品ロス量：「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（2019（令和元）年7月公表）

消費者割合：「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」（2020（令和2）年3月閣議決定）

第 15 節 ごみ処理行政及びごみ処理経費

1. 組織体制

本組合におけるごみ処理行政の組織体制、構成市町における担当部署を示します。

◆図表 3-35 組織体制

自治体	担当部署	係
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	事務局総務課	総務係 施設係
筑紫野市	環境経済部 環境課	廃棄物班
小郡市	環境経済部 生活環境課	リサイクル推進係
基山町	まちづくり課	生活環境係

2. ごみ処理経費

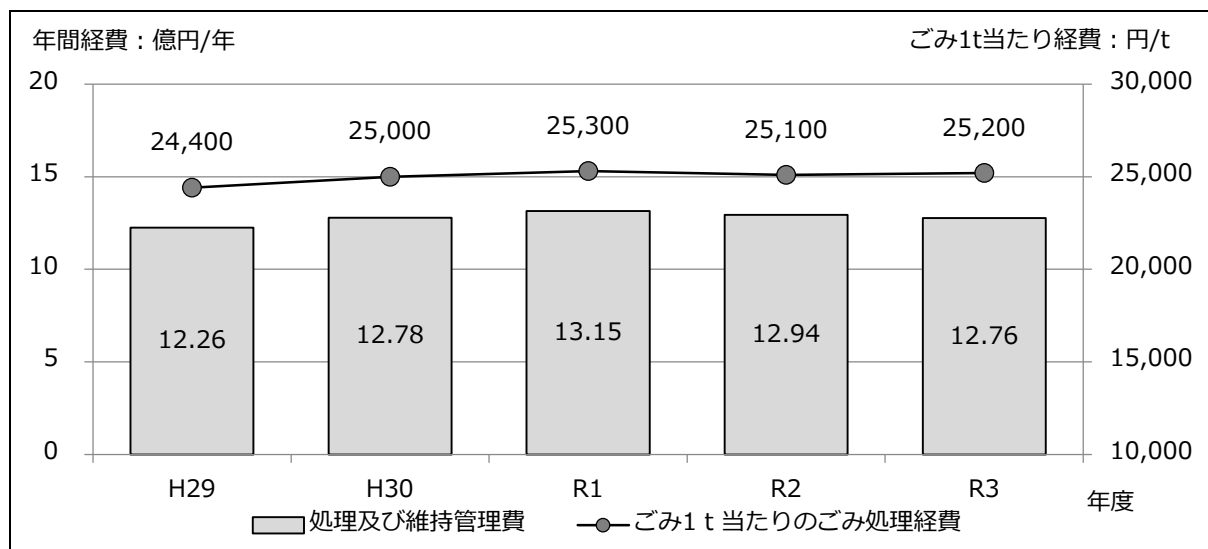
本組合におけるごみ処理経費は、年間 13 億円前後で推移し、ごみ 1t 当たりごみ処理経費は、若干増加しています。ごみ処理経費には、人件費、電気使用料、施設運転管理委託費を含んでいます。

◆図表 3-36 ごみ処理経費

	単位	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
処理及び維持管理費	千円	1,225,517	1,278,002	1,315,197	1,293,550	1,276,358
ごみ排出量 (組合処理分)	t	50,137	51,154	51,998	51,512	50,722
ごみ 1t 当たり ごみ処理経費	円/t	24,400	25,000	25,300	25,100	25,200

注) ごみ 1t 当たりごみ処理経費＝処理及び維持管理費÷ごみ排出量

ごみ 1t 当たりごみ処理経費は 100 円未満四捨五入



資料：一般廃棄物処理実態調査票

第 16 節 ごみ処理評価

国では、市町村が自らの一般廃棄物処理システムについて循環型社会形成、経済性から客観的な評価を行えるよう、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を設けています。構成市町村のごみ処理について「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を利用して、令和 2 年度実績を基に、構成市町村と産業構造が類似する自治体との比較評価を行いました。レーダーチャートに示される面積が大きいほど良好な状態であることを示します。

◆図表 3-37 指標

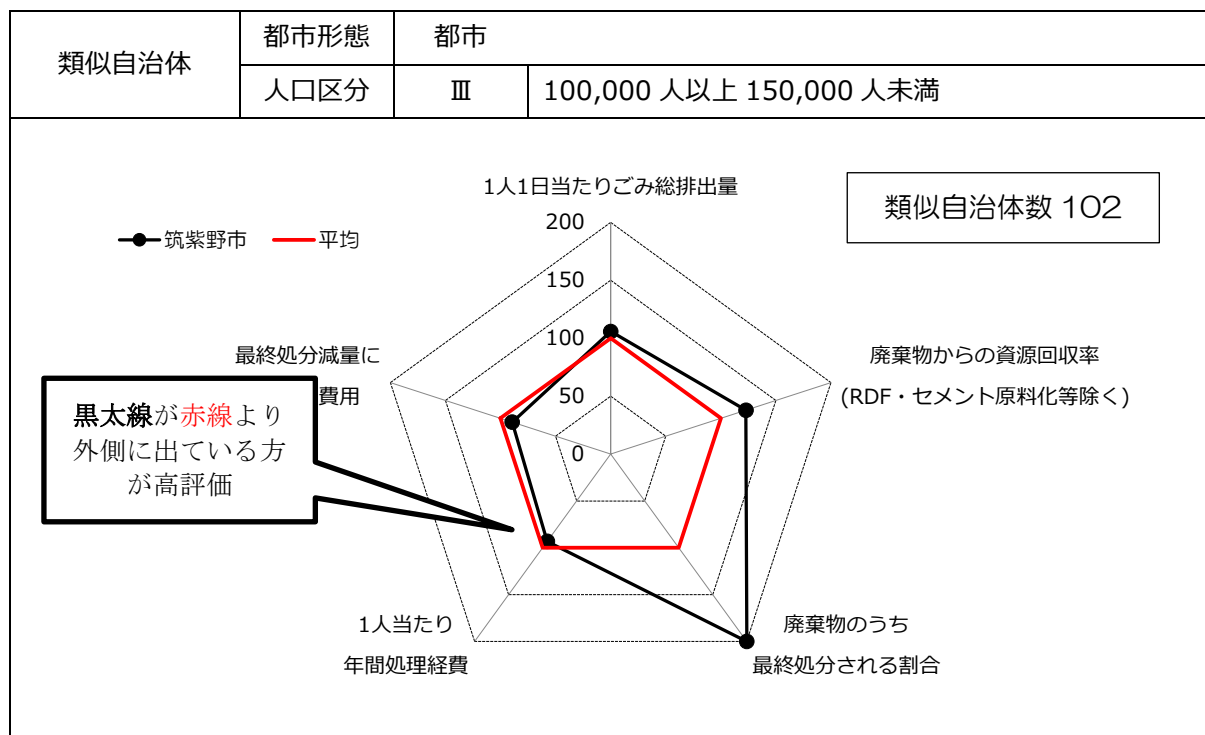
指標		指数の見方
循環型社会形成	1 人 1 日当たりのごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなる。
	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなる。
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなる。
経済性	1 人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、1 人当たりの年間処理経費が少なくなる。
	最終処分減量に要する費用	指数が大きいほど、費用対効果は高くなる。

注：類似自治体とは、市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールで本組合と産業構造が類似した自治体

1. 筑紫野市

筑紫野市は 5 つの指標のうち循環型社会形成については、平均を上回り良好な状況です。経済性については平均程度となっています。

◆図表 3-38 筑紫野市のごみ処理の評価（令和 2 年度）（1）



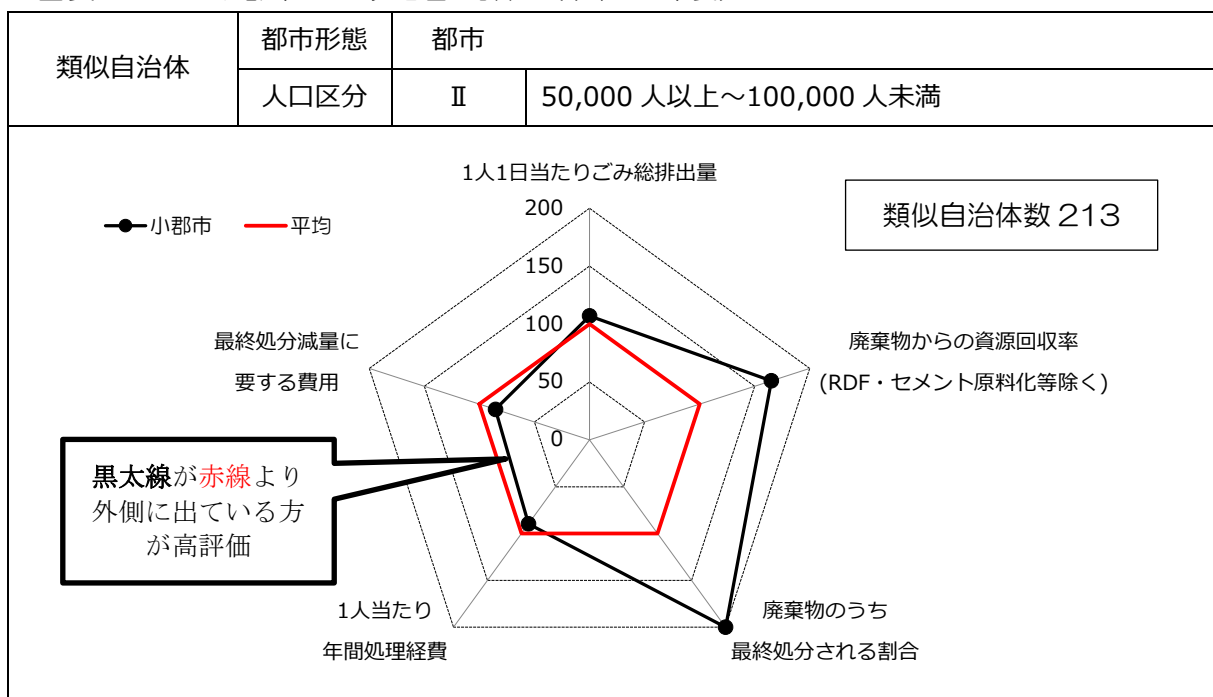
◆図表3-38 筑紫野市のごみ処理の評価（令和2年度）（2）

標準的な指標	1人1日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される割合 (t/t)	1人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	0.891	0.180	0.073	12,789	40,401
最大	1.149	0.460	0.179	21,781	66,282
最小	0.616	0.051	0	4,983	16,874
標準偏差	0.116	0.075	0.050	3,240	10,090
当該市町村実績	0.838	0.221	0	13,667	44,671
指数値	105.9	122.8	200	93.1	89.4
平均	100	100	100	100	100

2. 小郡市

小郡市は5つの指標のうち循環型社会形成については、平均を上回り良好な状況です。経済性については平均程度となっています。

◆図表3-39 小郡市のごみ処理の評価（令和2年度）

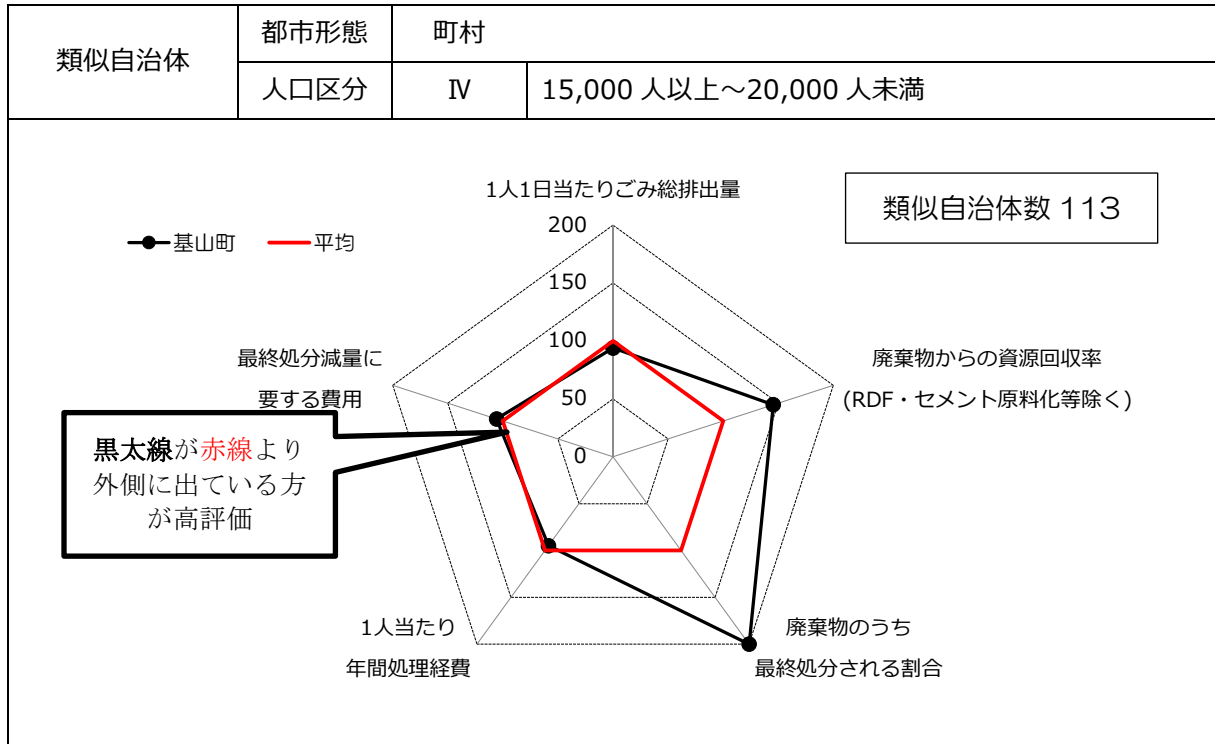


標準的な指標	1人1日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される割合 (t/t)	1人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	0.91	0.166	0.089	12,724	39,713
最大	1.352	0.481	0.711	27,817	88,021
最小	0.631	0.04	0	4,426	8,267
標準偏差	0.129	0.068	0.066	3,665	11,993
当該市町村実績	0.846	0.274	0	14,048	45,468
指数値	107	165.1	200	89.6	85.5
平均	100	100	100	100	100

3. 基山町

筑紫野市は5つの指標のうち循環型社会形成については、1人1日当たりごみ総排出量が平均以下ですが、その他は平均を上回り良好な状況です。経済性については平均程度です。

◆図表3-40 基山町のごみ処理の評価（令和2年度）



標準的な指標	1人1日当たりごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く) (t/t)	廃棄物のうち 最終処分される割合 (t/t)	1人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に 要する費用 (円/t)
平均	0.92	0.167	0.097	16,145	50,502
最大	1.68	0.396	0.84	39,250	113,459
最小	0.294	0.028	0	6,229	20,645
標準偏差	0.208	0.068	0.101	6,710	18,237
当該市町村実績	0.976	0.243	0	16,960	47,598
指数値	93.9	145.5	200	94.9	105.8
平均	100	100	100	100	100

第 17 節 前回計画の目標達成状況

前回計画で掲げた基本施策を以下に示します。

◆図表 3-41 前回計画の施策

基本施策	内容
構成市町との連携した効率的なごみ処理の実現	本組合と構成市町の間でさらなる連携をはかり、効率的なごみの処理の実現に取り組みます。
ごみ発電の効率化の検討	今後、国のエネルギー政策の方向性も考慮し、ごみ発電の効率化や本施設の省エネルギー化を検討します。
設備の機能維持と長期的な施設の整備計画	ごみの適正処理を今後とも継続維持するため、設備機器の定期的なメンテナンスを行います。また、平成 27 年度には公共施設等総合管理計画を策定し、延命化を計画しています。長期的な視点に立って、ごみの適正処理が確保されるよう努力します。

前回計画で掲げた基本施策に対して、これまでの取り組み状況をまとめました。

◆図表 3-42 取り組みの状況

基本施策	内容	実施	今後の扱い
構成市町との連携した効率的なごみ処理の実現	ごみ収集・運搬の主体である構成市町の担当者と定期的に協議	実施	継続
ごみ発電の効率化の検討	地球温暖化対策実行計画を策定し、二酸化炭素排出量を把握 施設長寿命化総合計画を策定	実施	継続
設備の機能維持と長期的な施設の整備計画	施設の維持管理のため 3 年に 1 回の機能検査を実施 施設の維持管理について長期包括運営管理委託による安定処理の確保	実施	継続
	平成 27 年度に公共施設等総合管理計画を策定 令和元年度に循環型社会形成推進地域計画を策定 令和 2 年度に施設長寿命化総合計画を策定	実施	必要に応じて見直し

第 18 節 ごみ処理の課題

1. ごみ減量と資源化

本組合では、構成市町と連携・協力してごみ減量化及び資源化の取り組みを行ってきました。

構成市町の類似自治体と比較して、1人1日当たりごみ排出量はほぼ同程度となっており、循環型社会の推進のためさらなるごみ減量をしていく必要があります。

リサイクル率については、焼却残渣のスラグ化等により構成市町の類似自治体と比較して高い状況となっており、リサイクルの向上に寄与しています。今後もスラグの再利用を推進していく必要があります。

2. 事業系ごみ対策

本組合に搬入されるごみの約 3 割は事業者から排出されるごみです。事業者に対しては、排出者責任と自己処理が原則となっており、事業者は自らの責任で法令に遵守した適正な処理を行わなければなりません。本組合施設へ搬入される事業系ごみについて、適正排出に向けた啓発や搬入時の指導の徹底を行っていく必要があります。

3. プラスチック資源循環

本組合では、ペットボトルや白色トレイは資源ごみとして資源化していますが、その他の容器包装廃棄物やプラスチック使用製品廃棄物は主に可燃ごみとして分別し処理しています。

国では、「プラスチック資源循環促進法」が令和 4 年 4 月に施行され、市区町村によるプラスチック廃棄物の分別収集及び再商品について努力義務が規定されています。このため、本組合においては、処理コストや環境影響等の情報収集を行い、分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う必要があります。

4. 収集・運搬

本組合全域から排出される一般廃棄物を適正かつ円滑に収集・運搬する必要性から、効率的な収集・運搬体制を維持していくため、構成市町と連携を図って行く必要があります。

5. 中間処理

クリーンヒル宝満では今後も適正な補修工事や維持管理を行い、安定的な処理を継続することが必要となっています。熱回収施設においては、供用開始から 15 年目に入っており、現在、基幹の設備改良工事による、施設の長寿命化を行っています。基幹の設備改良工事については、適正な処理を継続しつつ、かつ地球温暖化への影響に配慮することが必要となっています。リサイクルセンターについては、安定的に処理を行うための適正な維持管理を行う必要があります。

6. 最終処分

本組合では、焼却残渣のスラグ化及び飛灰の山元還元やセメント原料化、不燃ごみ・粗大ごみの資源化及び破碎残渣の熔融処理により最終処分量の削減に取り組んでいます。本組合及び構成市町では、最終処分場を保有していないことから、今後ごみの減量・リサイクルの推進、焼却残渣の資源化などにより、最終処分量ゼロを維持していく必要があります。

7. リスク発生時の対応

台風や地震等の自然災害や新型コロナウイルス等様々なリスクが発生しているため、事業継続のための事前の備えが必要となっています。災害発生時や感染症の流行時においても、廃棄物の処理を安定的かつ継続的に実施できる体制の確保していく必要があります。

第4章 ごみ処理計画

第1節 基本理念と基本方針

本組合は、筑紫野市、小郡市、基山町から発生した一般廃棄物（ごみ）の中間処理と最終処分を主体として行っています。ごみを適正に処理することで、環境負荷の低減を推進し、埋め立てによる最終処分量ゼロを維持していきます。

◆図表 4-1 基本理念と基本方針

基本理念

ごみの適正処理の確保と環境負荷低減の推進

基本方針 1 搬入ごみの適正処理

搬入されたごみを適正に処理する体制を確保し、熱回収施設やリサイクルセンターを適正に維持管理します。また、社会情勢の変化に対応した、持続可能なごみ処理体制を構築していきます。







基本方針 2 リサイクル率向上

分別収集の徹底によるリサイクルの推進をはじめ、熱回収施設によるエネルギー回収や焼却残渣の資源化、リサイクルセンターでの処理後の資源物の回収の向上により資源化を推進していきます。

基本方針 3 最終処分量“ゼロ”維持

ごみの減量や焼却残渣の資源化により、埋立処分量“ゼロ”を維持します。

関連するSDGs

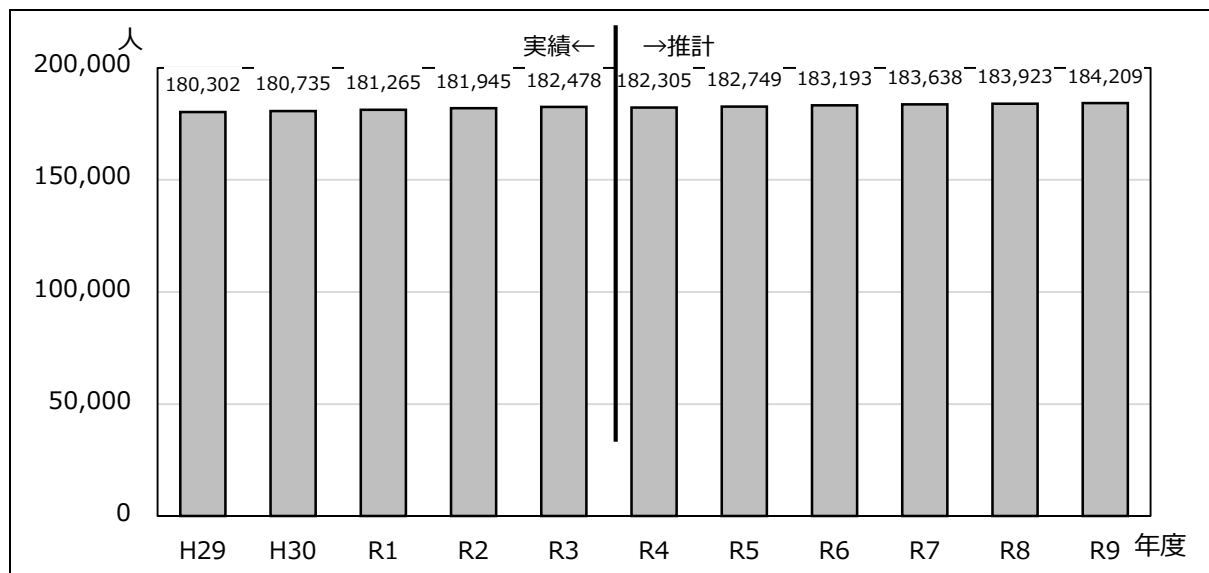
4 質の高い教育をみんなに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 
---	---	--	--	--	--

第2節 ごみ排出量等の見込

1. 人口推計

人口の将来予測値は、構成市町の一般廃棄物処理基本計画を参考に設定しました。

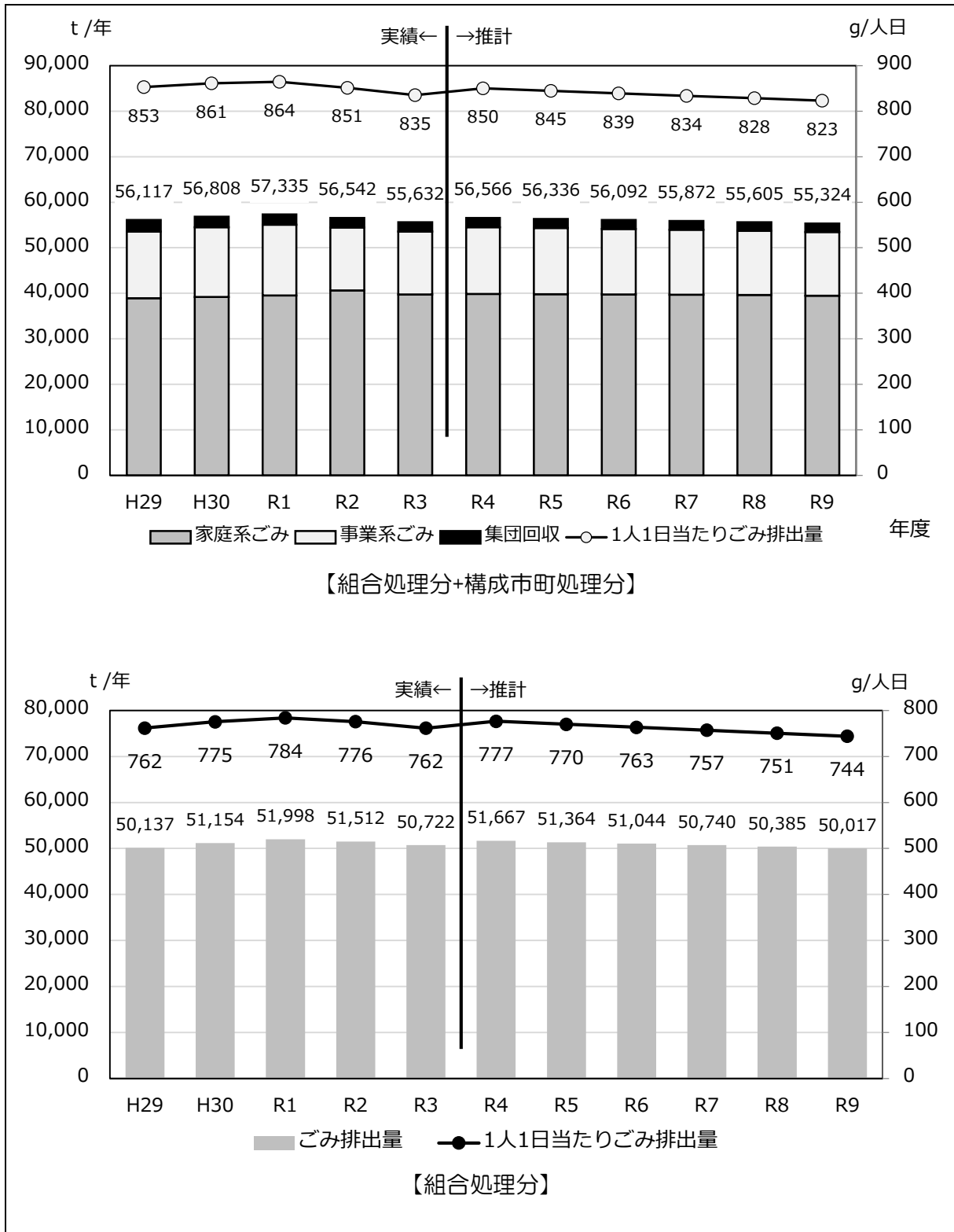
◆図表 4-2 人口の将来推計



2. ごみ排出量の将来見込

構成市町の排出抑制目標を見込んだ将来推計は以下の結果となりました。コロナ禍の影響で減少したごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量は、その後一時増加しますが排出抑制を行うことで減少します。

◆図表 4-3 排出抑制目標後の推計（組合処理分+構成市町処理分）



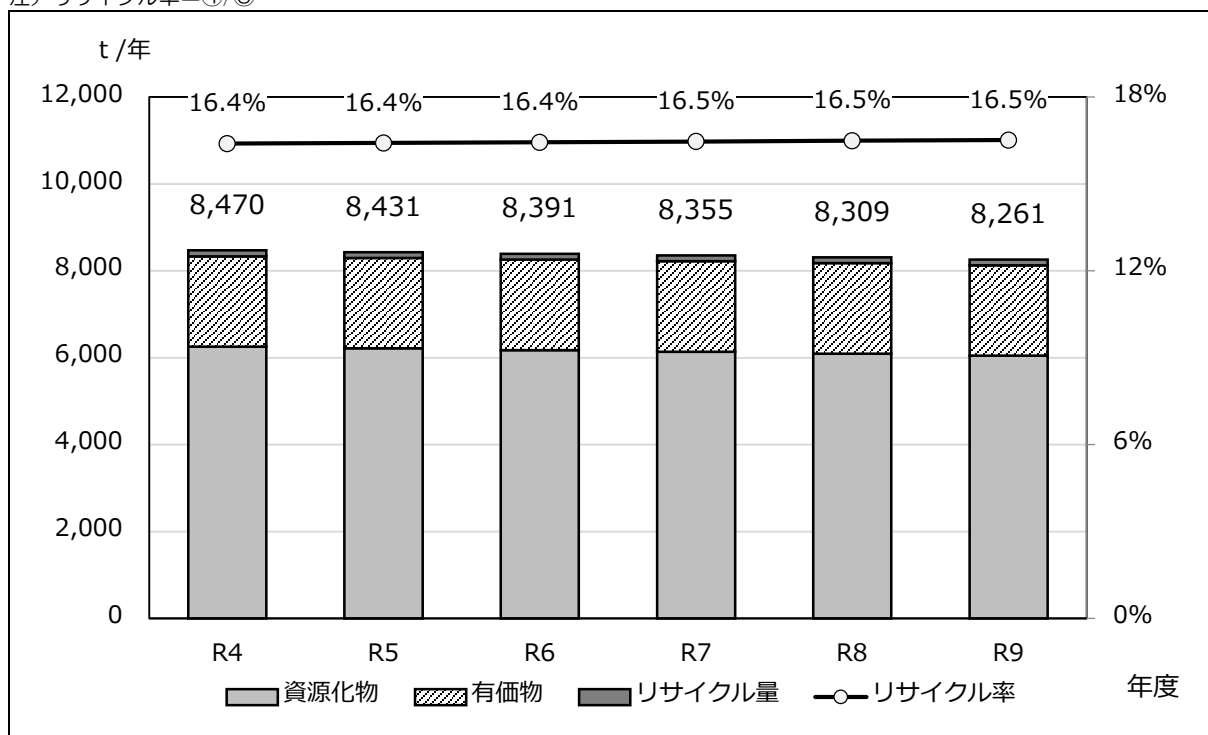
3. 資源化目標

構成市町の排出抑制目標を見込んだ将来推計と組合の処理実績を基にリサイクル率の推計を行いました。熱回収施設より発生する資源化量（スラグ、メタル、飛灰）やリサイクルセンターからのリサイクル量については緩やかに減少しています。リサイクル率については、現状維持となります。

◆図表 4-4 リサイクル率の推計

	単位	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
資源化量 ①	t/年	6,257	6,218	6,178	6,140	6,094	6,048
有価物量 ②	t/年	2,077	2,080	2,080	2,082	2,082	2,080
リサイクル量 ③	t/年	136	133	133	133	133	133
合計 (①+②+③) ④	t/年	8,470	8,431	8,391	8,355	8,309	8,261
ごみ搬入量 ⑤	t/年	51,667	51,364	51,044	50,740	50,385	50,017
リサイクル率 (組合処理分) ⑥	%	16.4%	16.4%	16.4%	16.5%	16.5%	16.5%

注) リサイクル率=④/⑤



第3節 基本施策

本組合は、筑紫野市、小郡市、基山町から発生した一般廃棄物（ごみ）の中間処理を主体として行っています。

構成市町と連携したごみの減量化と資源化の推進により、処理量の削減を図ることで環境への低減を図るとともに、安定的・効率的なごみ処理の推進と計画的な施設の維持管理に取り組んでいきます。

1. ごみの減量化と資源化の推進

本組合は、構成市町と連携し、ごみの減量化と資源化を推進します。ごみの減量化に関する施策については、原則的に構成市町が主体となって取り組むこととします。本組合は構成市町の取り組みと連携し、中間処理の観点から循環型社会の構築に向けた取り組みを推進します。

2. 安定的・効率的なごみ処理の推進

構成市町と連携したごみの減量化と資源化を進めたいうで排出されるごみについては、適正処理を行うことで環境負荷への低減を推進していきます。また、安定的・効率的なごみ処理の推進と計画的な施設の維持管理に取り組み、最終処分量ゼロに取り組んでいきます。

第4節 基本方針実現のための取り組み

1. 搬入ごみの適正処理実現のための取り組み

各家庭からクリーンヒル宝満までの収集・運搬は構成市町の事務所掌となっているため、構成市町との連携を図るものとします。あわせて構成市町から搬入されるごみをクリーンヒル宝満にて適正処理を継続するものとします。

(1) 直接搬入ごみにおける確認の徹底

クリーンヒル宝満に直接搬入されたごみについては、抜き打ちで内容物の確認を実施し、適正に分別されていない場合には、搬入者に対する指導を徹底します。

(2) 収集ごみや許可ごみに対する搬入検査

構成市町から搬入された収集ごみや許可ごみに対しては、構成市町が定期的な搬入検査を行っており、本組合は、構成市町の調査に協力していきます。

(3) 施設の適正な維持管理

クリーンヒル宝満は供用開始から15年目が経過しており、設備の老朽化の対策が必要な状況となっていることから、熱回収施設では令和4年度～7年度の工事期間に環境省の交付金事業で基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を行っています。併設したリサイクルセンターについては、設備の老朽化も確認されていますが、比較的良好であるため、今後も適正な補修工事を実施するものとします。

また、本組合の熱回収施設及びリサイクルセンターは長期包括運営管理事業を実施しているため、これを継続することにより安全で安定的な中間よりを行うものとします。

(4) リスク発生時の処理体制

近年、台風や地震等の自然災害や新型コロナウイルス等様々なリスクが発生しているため、廃棄物の処理を安定的かつ継続的に実施できる体制の確保が必要となります。

本組合ではリスクの発生時に備え、施設運転管理委託会社と協力し、施設の操業継続や搬入体制の確保等安定したごみ処理が継続してできる処理体制を整えていきます。

2. リサイクル率向上のための取り組み

本組合は、リサイクル率向上のため、構成市町と連携し、ごみの排出抑制と資源化を推進するため、構成市町の住民への啓発を行っています。また、熱回収施設の熱エネルギーの回収量の向上に取り組みます。

(1) 情報の共有化

構成市町との連携した効率的なごみ処理の実現のためごみ収集・運搬の主体である構成市町の担当者と定期的に協議し、情報の共有化を図ります。

(2)クリーンヒル宝満の施設見学

本組合では、施設見学者に対してごみ処理に関する理解を促し、ごみの減量化、分別収集徹底の必要性等の指導を積極的に行い、ごみに対する啓発活動やごみの減量と資源ごみの分別収集の推進に向けた取り組みを行います。

(3)リサイクル展示会

本組合では、クリーンヒル宝満に粗大ごみとして搬入された家具類を修理・再生し、構成市町の住民に販売し、ごみ減量と資源化に取り組んでいます。今後もこうした取り組みを継続し、構成市町の住民へ周知し、再生品の購入及び活用を推進します。

(4)プラスチック資源循環

本組合では、ペットボトルや白色トレイは資源ごみとして区分して資源化していますが、その他の容器包装廃棄物やプラスチック使用製品廃棄物は可燃ごみとして処理しています。

構成市町においては、基山町が令和5年度からプラスチック使用製品廃棄物の拠点回収を行い、独自資源化を行う予定としており、他市についても対応を検討している状況です。

本組合においては、プラスチック資源（ペットボトル、白色トレイを除く）は当面の間、可燃ごみとして熱回収施設にて熔融処理し、発電によるサーマルリサイクルを継続します。今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行っていきます。

(5)発電設備改良・省エネ設備導入

本組合では、熱回収施設のごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電しています。基幹的設備改良工事時に発電能力の向上を行い、熱エネルギー回収量増加を図ります。また、省エネルギー機器の更新を行い、エネルギー使用量削減を図ります。

3.最終処分量ゼロのための取り組み

本組合では、焼却残渣のスラグ化及び飛灰の山元還元やセメント原料化、不燃ごみ・粗大ごみの資源化及び破碎残渣の熔融処理により最終処分量ゼロに取り組んでいます。本組合及び構成市町では、最終処分場を保有していないことから、今後ごみの減量・リサイクルの推進、焼却残渣の資源化を継続することで最終処分量ゼロを維持していきます。

第5節 施設維持管理計画

1. 目的

わが国では、地方公共団体が保有する各種の公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている一方で、財政状況の悪化に伴う老朽化対策の遅れや、人口等の減少により公共施設等に利用需要が変化することなどが予想されるため、長期的な観点で公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減または平準化が行える最適な公共施設のあり方を検討しなければならない時期となっています。

こうした中で、国では平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽対策の推進に関する関係省庁連絡会議）が策定され、①インフラストックの高齢化への的確な対応、②首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備え、③世界の先進国としてあり続けることなどを実現するために、国土・都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を広く「インフラ」として捉え、これまで以上に戦略的に取り組みを進める必要があることが示され、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することが明示されました。

その後、平成 26 年 4 月（平成 30 年 2 月改訂）に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」において各地方公共団体が「インフラ長寿命化基本計画」を参考に速やかに「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されたことから、本組合においても、平成 27 年 12 月に「筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 公共施設等総合管理計画」を策定し、これに基づく個別施設計画となる「福岡県 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 クリーンヒル宝満 熱回収施設（ごみ処理施設）施設長寿命化総合計画」を令和 3 年 3 月に策定しています。

本計画では、前述した本組合が管轄する施設に関する各種計画を踏まえて、維持管理等を着実に推進するための方向性を定めるものとします。

2. 対象施設

本計画における対象施設は、図表 4-5 に示すとおりとします。

◆図表 4-5 対象施設

名称	クリーンヒル宝満	
施設	熱回収施設	リサイクルセンター
処理能力	250t/日（125t/24h×2炉）	44t/日 不燃物、不燃性粗大ごみ：32t/日 缶類：4t/日 ビン類：7t/日 ペットボトル：1t/日

3. 対象施設の現状と課題

(1) 熱回収施設

熱回収施設は、平成 20 年 4 月の供用開始から 15 年目が経過した施設となっています。

そのため、各種設備機器等を適宜、補修等を行い施設の保全に努めていますが、広範囲にわたる経年的損傷が確認されていることから、令和 3 年 3 月に策定した「福岡県 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 クリーンヒル宝満 熱回収施設（ごみ処理施設）施設長寿命化総合計画」に基づいて、環境省の補助金事業である基幹的設備改良事業を進め、令和 5 年 1 月に基幹的設備改良工事及び長期包括運営管理事業の事業者を選定しています。

令和 4 年度～7 年度の基幹的設備改良工事期間の適正処理や工事対象としていない設備等の適切な点検補修等を継続することが課題となっています。

(2) リサイクルセンター

リサイクルセンターも、熱回収施設と同様に平成 20 年 4 月の供用開始から 15 年目が経過した施設となっています。

本施設についても、熱回収施設同様に各種設備機器等を適宜、補修等を行い施設の保全に努めていますが、経年的損傷が確認されています。しかしながら、本施設は熱回収施設のように高温や腐食性雰囲気暴露されるような悪条件での稼働ではないことから、大規模な修繕工事等は現段階では見込んでいないため、将来的な整備方針等を検討することが課題となっています。

4. 施設の機能保全に向けた計画

本組合が管轄する熱回収施設及びリサイクルセンターの機能保全に向けた各種取組は、以下に示すとおりとします。

(1) 基幹的設備改良工事の実施

令和 4 年度より熱回収施設の基幹的設備改良工事を実施し、当該施設の延命化を推進する方針とします。

(2) 点検・診断等の実施

各施設において、各種設備機器等の日常点検をはじめ、定期点検及び定期診断を継続し、得られた履歴を蓄積するものとします。

なお、熱回収施設では長寿命化総合計画の機器別管理基準で示した診断項目や保全方式を参考として実施するものとします。

(3) 維持管理・修繕・更新等の実施

熱回収施設及びリサイクルセンターは、長期包括運営管理事業を行っていることから、本組合が示す要求水準事項を満足した維持管理・修繕・更新等を行うものとします。

5. 二酸化炭素排出抑制に向けた計画

(1) 熱回収施設

当該施設においては、基幹的設備改良工事の実施により、更新機器の省エネルギー化などの対策を行い、現状の排出量と比較して 5%以上の二酸化炭素排出量の削減に努めるものとします。

(2) リサイクルセンター

現段階では、現在の維持管理・修繕・更新等を継続する方針としています。

ただし、今後、当該施設機器の老朽化等の進行により、各種機器の更新等が必要となった場合は、更新機器の省エネルギー化を図り二酸化炭素排出量の削減に努めるものとします。

6. 進捗管理

(1) 熱回収施設

当該施設の進捗管理については、長期包括運営管理事業の要求水準事項の充足状況等を、本組合が主体となりモニタリングを行う方針とします。

(2) リサイクルセンター

当該施設は、現段階では個別施設計画等を策定していないことから、要求水準事項の充足状況等を本組合が主体となりモニタリングを行い、3年毎の周期で実施する精密機能検査等を活用して施設の管理を行っていく方針とします。

第6節 その他

1. 不法投棄防止対策の徹底

不法投棄されたものについては、構成市町が行う不法投棄の防止に関する啓発活動に協力していきます。

2. 処理不適切物等の対策

クリーンヒル宝満にて処理できない処理困難物については、組合にて受取後、専門処理業者等へ搬出し、処理します。処理不適切物については、排出者自らが製造・販売事業者への回収・引取を推進し、専門の処理事業者等への適正処理を指導します。

◆図表 4-6 組合で処理しないごみ

分類	受入等	品目
処理困難物	受取後、外部搬出	蛍光管、水銀使用廃製品、乾電池、二次電池、巨木、ブロックレンガ、タイヤ、瓦
処理不適切物	受取不可	土、砂、石、ガスボンベ、ガソリン、灯油、消火器（中身あり）、ピアノ、バイク、ハンドル（エアバック付き）

3. 災害廃棄物対策

構成市町において、災害廃棄物処理対策指針に沿った災害廃棄物処理計画の策定や一般廃棄物処理基本計画にて災害廃棄物処理の対策を行っています。

災害廃棄物の処理は原則各構成市町が行うものとし、避難所の生活ごみ等の通常の廃棄物（災害を伴わない一般廃棄物）はクリーンヒル宝満で処理します。ただし、災害の規模が小規模である場合や発生廃棄物がクリーンヒル宝満で処理できる量や品目である場合は構成市町と協議によりクリーンヒル宝満で処理を行います。

また、本組合では、地震や風水害により大量の災害廃棄物が発生し、クリーンヒル宝満の事故などにより一般廃棄物の適正な処理が困難になった場合は、県と連携を取り、周辺市町と本組合が締結している協定に基づき協力を要請します。



4. 在宅医療廃棄物対策

高齢化の進行等によって、在宅医療行為に伴う廃棄物（在宅医療系廃棄物）が増加しています。こうした在宅医療系廃棄物には、注射針など、ごみ処理において危険を伴う場合も想定されます。

在宅医療系廃棄物による事故を防ぐため、医師や医療機関との連携を図り、適正な処理を推進します。具体的には、注射針など危険なものや感染性のあるものは、医療機関を通じて専門業者による回収とします。

参考資料1 人口及びごみ排出量の将来推計

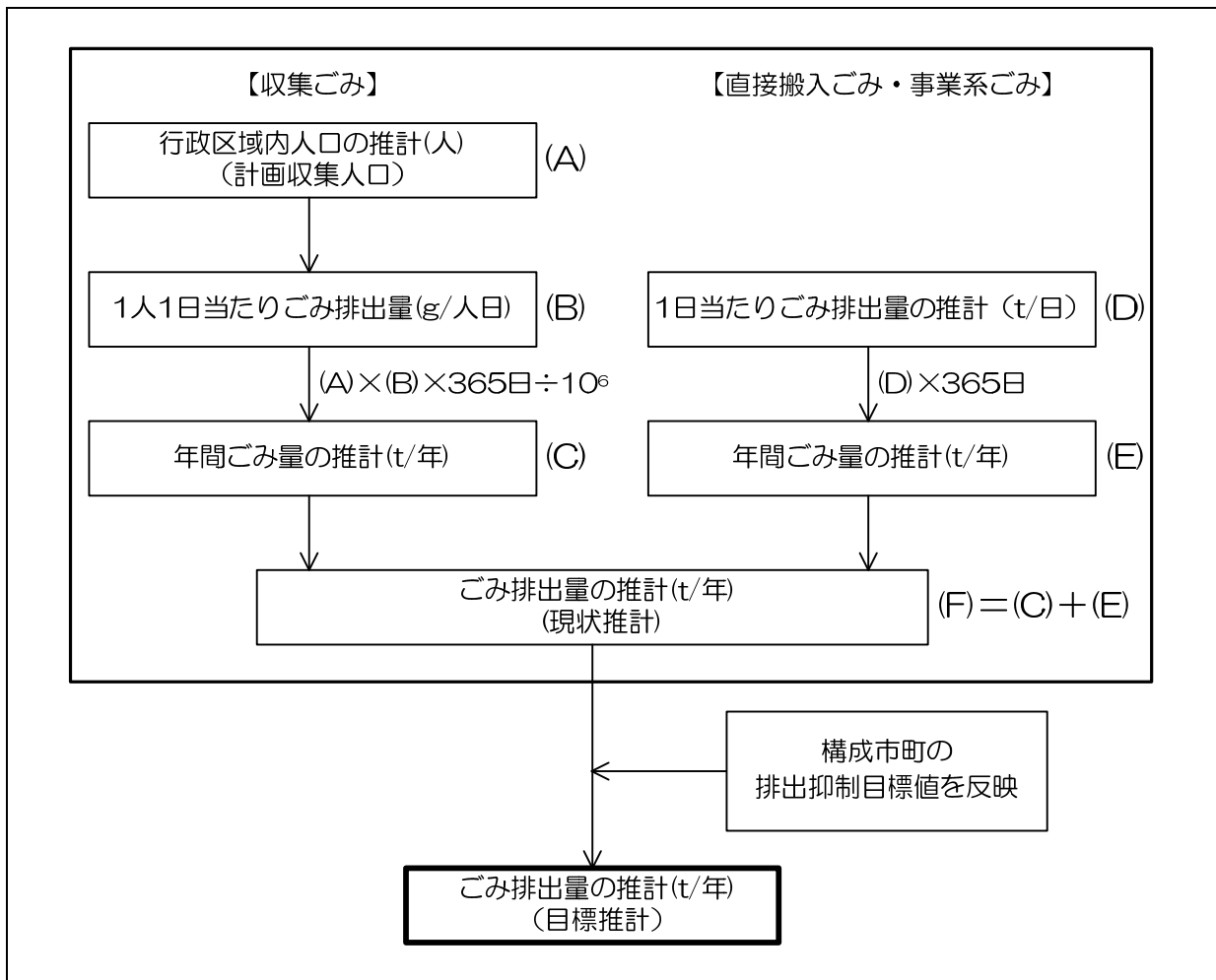
第1節 推計方法の概要

本計画における人口及びごみ排出量の将来見込みは、参考図表 1-1 に示す手順で算出しました。

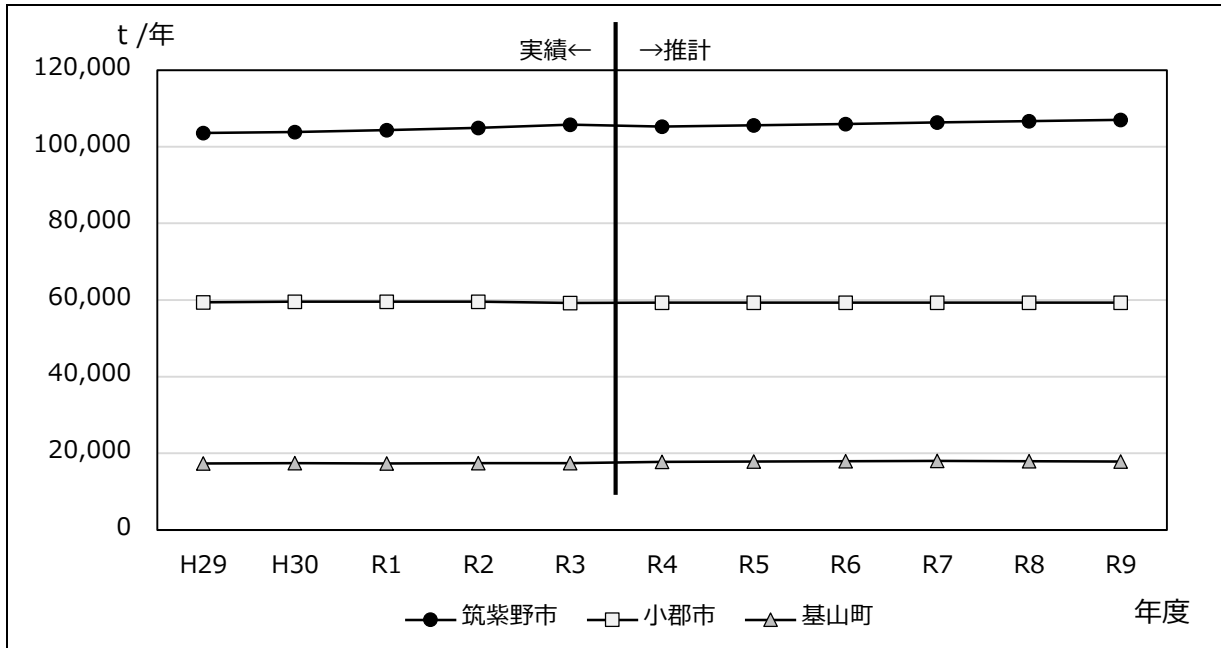
将来人口の推計は、構成市町の人口ビジョンや一般廃棄物処理基本計画の数値を採用しました。計画収集人口については、(行政区域内人口-自家処理人口)により求めるものとし、自家処理人口は0人であるため、行政区域内人口と計画収集人口は同値となります。

ごみ排出量は、現状推計を行った後、構成市町の排出抑制目標を見込んだ目標推計を行います。

◆参考図表 1-1 人口及びごみ排出量の将来見込み算出手順



◆参考図表 1-2 将来人口



収集ごみについては、ごみ種類別の1人1日当たりごみ排出量を原単位とし、これを将来推計した上で、行政区域内人口の将来推計結果を乗じることにより、収集ごみ排出量の将来予測値としました。

また、直接搬入ごみ及び事業系ごみは、1日当たりごみ排出量を原単位とし、これを将来推計することにより、直接搬入ごみ排出量の将来予測値としました。

なお、将来推計は、過去の実績値の推移を勘案して、適宜、適切な方法を選択しました（参考図表 1-3）。

収集ごみ

原単位=1人1日当たりごみ排出量(g/人日)

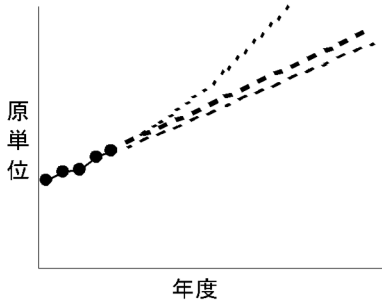
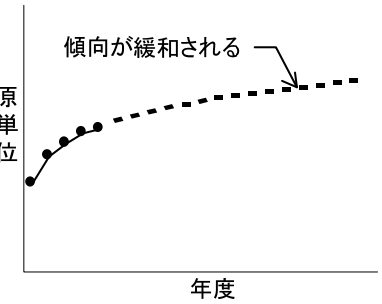
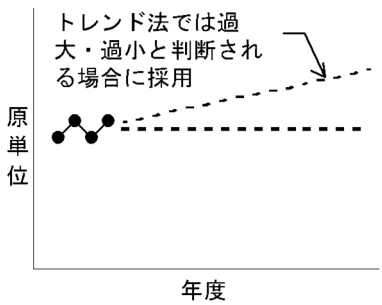
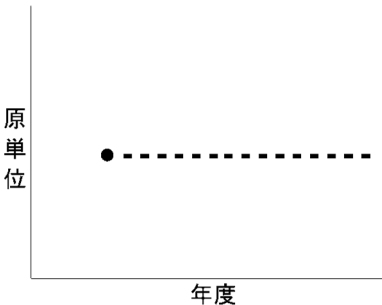
$$= \text{年間排出量 (t/年)} \div \text{計画収集人口 (人)} \div 365 (\text{日}) \times 10^6$$

直接搬入ごみ

原単位=1日当たりごみ排出量(t/日)

$$= \text{年間排出量 (t/年)} \div 365 (\text{日})$$

◆参考図表 1-3 推計方法の考え方

推計方法	考え方
最小二乗法 等差級数法 等比級数法	<p>○増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後この傾向が続くと考えられる場合に採用。</p> 
対数回帰法	<p>○増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと考えられる場合に採用。</p> 
平均	<p>○長期的には増減を繰り返しながらも横ばい傾向を示すが、トレンド法では過大過小となるなど、推計が困難と判断される場合に採用。</p> 
指定年	<p>○過去の実績値がない、あるいは分別区分の変更等により、将来推計を行う上で参考とならない場合に採用。</p> 

第2節 ごみ処理の内訳

本計画における処理内訳は、令和3年度の実績等を基に以下に示すとおりとしました。

◆参考図表 1-4 ごみ処理内訳

	割合	処理
焼却処理	-	-
スラグ	9.51%	資源化
メタル	1.05%	資源化
飛灰	2.09%	資源化
リサイクルセンター	-	-
不燃ごみ・粗大ごみ処理	-	-
鉄類	26.1%	資源化
アルミ類	2.0%	資源化
解体・その他+小型家電	4.0%	資源化
リサイクル木材・チップ	0.9%	資源化
タイヤ	0.2%	資源化
乾電池・蛍光灯	0.4%	資源化
処理困難物	1.7%	資源化
選別残渣	64.8%	焼却
缶類処理	-	-
スチール缶	34.5%	資源化
アルミ缶	47.0%	資源化
選別残渣	18.5%	焼却
ビン類処理	-	-
カレット	48.1%	資源化
選別残渣	51.9%	焼却
ペットボトル処理	-	-
ペットボトル	78.7%	資源化
選別残渣	21.3%	焼却
紙パック・古紙類	100.0%	資源化
白色トレイ	100.0%	資源化
その他（乾電池+蛍光灯）	100.0%	資源化

注) 割合：処理量に対する割合

第3節 ごみ排出量の推計結果

ごみ排出量、処理内訳を推計した結果は、以下の図表に示します。

- 参考図表 1-5 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【筑紫野市】
- 参考図表 1-6 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【小都市】
- 参考図表 1-7 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【基山町】
- 参考図表 1-8 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【組合合計】
- 参考図表 1-9 ごみ処理内訳の推計結果【目標推計（組合合計）】

◆参考図表 1-5 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【筑紫野市】

《目標推計》		← 実績					推計 →					計画目標年次▼			
		29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
		年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027		
人口	行政区域内人口	[人]	103,620	103,818	104,322	104,941	105,782	105,273	105,626	105,978	106,330	106,682	107,035		
	計画処理区域内人口	[人]	103,620	103,818	104,322	104,941	105,782	105,273	105,626	105,978	106,330	106,682	107,035		
	収集	計画収集人口	[人]	103,620	103,818	104,322	104,941	105,782	105,273	105,626	105,978	106,330	106,682	107,035	
家庭系	可燃ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	17,033	16,993	17,123	17,503	17,464	17,187	17,203	17,213	17,232	17,246	17,256	
		一日ごみ量	[t/日]	46.67	46.55	46.79	47.96	47.85	47.09	47.13	47.16	47.21	47.25	47.28	
	不燃ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	566	637	665	785	720	726	740	750	761	771	777	
		一日ごみ量	[t/日]	1.55	1.74	1.82	2.15	1.97	1.99	2.03	2.06	2.08	2.11	2.13	
	缶類	年間ごみ量	[t/年度]	126	135	137	150	137	146	150	155	155	160	164	
		一日ごみ量	[t/日]	0.34	0.37	0.38	0.41	0.37	0.40	0.41	0.42	0.43	0.44	0.45	
	ビン類	年間ごみ量	[t/年度]	665	636	601	634	595	557	528	495	466	432	398	
		一日ごみ量	[t/日]	1.82	1.74	1.64	1.74	1.63	1.53	1.45	1.36	1.28	1.18	1.09	
	ペットボトル	年間ごみ量	[t/年度]	96	112	109	125	139	142	150	155	159	164	172	
		一日ごみ量	[t/日]	0.26	0.31	0.30	0.35	0.38	0.39	0.41	0.42	0.44	0.45	0.47	
	白色トレイ	年間ごみ量	[t/年度]	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		一日ごみ量	[t/日]	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	
	紙パック	年間ごみ量	[t/年度]	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	
		一日ごみ量	[t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	紙製容器包装	年間ごみ量	[t/年度]	20	19	19	10	10	19	19	19	19	19	20	
		一日ごみ量	[t/日]	0.05	0.05	0.05	0.03	0.03	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
	粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	113	135	139	159	163	173	185	193	206	218	227	
		一日ごみ量	[t/日]	0.31	0.37	0.38	0.43	0.45	0.47	0.51	0.53	0.56	0.60	0.62	
	合計 (収集ごみ)	年間ごみ量	[t/年度]	18,623	18,671	18,797	19,371	19,233	18,955	18,980	18,985	19,003	19,015	19,019	
		一日ごみ量	[t/日]	51.02	51.15	51.50	52.93	52.69	49.95	50.08	50.17	50.28	50.40	50.48	
		原単位	[g/人日]	492.4	492.7	493.7	504.3	498.1	493.3	492.3	490.8	489.6	488.3	486.8	
	直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	287	318	403	403	306	391	394	402	409	412	416
		一日ごみ量	[t/日]	0.79	0.87	1.10	1.10	0.84	1.07	1.08	1.10	1.12	1.13	1.14	
	不燃ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	34	41	63	53	50	55	58	62	66	69	73	
		一日ごみ量	[t/日]	0.09	0.11	0.17	0.15	0.14	0.15	0.16	0.17	0.18	0.19	0.20	
	資源ごみ	年間ごみ量	[t/年度]			1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		一日ごみ量	[t/日]			>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	
粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	1,175	1,299	1,368	1,634	1,527	1,551	1,577	1,595	1,613	1,632	1,646		
	一日ごみ量	[t/日]	3.22	3.56	3.75	4.48	4.18	4.25	4.32	4.37	4.42	4.47	4.51		
合計 (家庭系ごみ)	年間ごみ量	[t/年度]	20,119	20,329	20,632	21,462	21,117	20,953	21,010	21,045	21,092	21,129	21,155		
	一日ごみ量	[t/日]	55.12	55.70	56.53	58.64	57.85	57.41	57.56	57.66	57.79	57.89	57.96		
	原単位	[g/人日]	531.9	536.5	541.8	558.8	546.9	545.3	545.0	544.1	543.5	542.6	541.5		
事業系	燃えるごみ	年間ごみ量	[t/年度]	7,879	7,950	8,010	6,976	6,851	7,743	7,600	7,455	7,314	7,168	7,026	
		一日ごみ量	[t/日]	21.59	21.78	21.95	19.11	18.77	21.21	20.82	20.42	20.04	19.64	19.25	
	燃えないごみ	年間ごみ量	[t/年度]	77	80	71	65	62	73	73	73	73	73	73	
		一日ごみ量	[t/日]	0.21	0.22	0.19	0.18	0.17	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
	缶類	年間ごみ量	[t/年度]	22	21	23	20	21	22	22	22	22	22	22	
		一日ごみ量	[t/日]	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
	ビン類	年間ごみ量	[t/年度]	96	83	82	73	65	62	62	62	62	58	58	
		一日ごみ量	[t/日]	0.26	0.23	0.22	0.20	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.16	
	ペットボトル	年間ごみ量	[t/年度]	12	19	26	31	33	29	29	29	33	33	33	
		一日ごみ量	[t/日]	0.03	0.05	0.07	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	0.09	
	粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年度]	880	949	1,038	1,209	1,106	1,055	1,069	1,080	1,091	1,102	1,110	
		一日ごみ量	[t/日]	2.41	2.60	2.84	3.31	3.03	2.89	2.93	2.96	2.99	3.02	3.04	
	合計 (事業系ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	8,966	9,102	9,250	8,374	8,138	8,984	8,855	8,721	8,595	8,456	8,322	
		一日ごみ量	[t/日]	24.56	24.94	25.34	22.88	22.30	24.61	24.26	23.89	23.55	23.17	22.80	
その他 (乾電池・蛍光灯)	年間ごみ量	[t/年度]	17	19	19	21	19	18	18	18	18	18	18		
	一日ごみ量	[t/日]	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
排出量	年間ごみ量	[t/年度]	29,102	29,450	29,901	29,857	29,274	29,955	29,883	29,784	29,705	29,603	29,495		
	一日ごみ量	[t/日]	79.73	80.68	81.70	81.80	80.20	82.07	81.87	81.60	81.38	81.10	80.81		
	原単位	[g/人日]	769.5	777.2	783.1	779.5	758.2	779.6	775.1	770.0	765.4	760.2	755.0		
注) 端数処理のため若干の誤差を含む。															
組合処理分	年間ごみ量	[t/年度]	29,102	29,450	29,901	29,857	29,274	29,955	29,883	29,784	29,705	29,603	29,495		
	一日ごみ量	[t/日]	11.49	12.67	13.23	14.14	14.10	82.07	81.87	81.60	81.38	81.10	80.81		
	原単位	[g/人日]	769.5	777.2	783.1	779.5	758.2	779.6	775.1	770.0	765.4	760.2	755.0		
集団回収	年間ごみ量	[t/年度]	2,533	2,325	2,260	2,111	2,076	2,048	2,001	1,957	1,921	1,889	1,860		
	一日ごみ量	[t/日]	6.94	6.37	6.20	5.78	5.69	5.61	5.48	5.36	5.26	5.17	5.09		
	原単位	[g/人日]	67.0	61.4	59.4	55.0	53.8	53.3	51.9	50.6	49.5	48.5	47.6		

◆参考図表 1-6 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【小郡市】

《目標推計》		← 実績 推計 →									計画目標年次▼		
		29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
人口	行政区域内人口 [人]	59,368	59,527	59,578	59,592	59,259	59,300	59,299	59,299	59,299	59,298	59,298	
	計画処理区域内人口 [人]	59,368	59,527	59,578	59,592	59,259	59,300	59,299	59,299	59,299	59,298	59,298	
収集 ごみ	計画収集人口 [人]	59,368	59,527	59,578	59,592	59,259	59,300	59,299	59,299	59,299	59,298	59,298	
	自家処理人口 [人]												
家庭系 収集ごみ (拠点回収含む)	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	9,636	9,758	9,883	9,832	9,724	9,816	9,683	9,550	9,417	9,284	9,149
		一日ごみ量 [t/日]	26.40	26.73	27.00	26.94	26.64	26.89	26.53	26.16	25.80	25.43	25.07
		原単位 [g/人日]	444.7	449.1	453.2	452.0	449.6	453.5	447.4	441.2	435.1	428.9	422.7
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	409	432	433	496	445	455	444	433	422	411	400
		一日ごみ量 [t/日]	1.12	1.18	1.19	1.36	1.22	1.25	1.22	1.19	1.16	1.13	1.10
		原単位 [g/人日]	18.9	19.9	19.9	22.8	20.6	21.0	20.5	20.0	19.5	19.0	18.5
	缶類	年間ごみ量 [t/年]	93	95	94	94	96	95	101	107	113	119	123
		一日ごみ量 [t/日]	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.28	0.29	0.31	0.33	0.34
		原単位 [g/人日]	4.3	4.4	4.3	4.3	4.4	4.4	4.7	4.9	5.2	5.5	5.7
	ビン類	年間ごみ量 [t/年]	379	379	358	363	347	340	346	352	358	364	371
		一日ごみ量 [t/日]	1.04	1.04	0.98	1.00	0.95	0.93	0.95	0.97	0.98	1.00	1.01
		原単位 [g/人日]	17.5	17.4	16.4	16.7	16.0	15.7	16.0	16.3	16.5	16.8	17.1
	ペットボトル	年間ごみ量 [t/年]	73	87	87	126	141	175	176	177	178	179	178
		一日ごみ量 [t/日]	0.20	0.24	0.24	0.35	0.39	0.41	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49
		原単位 [g/人日]	3.4	4.0	4.0	5.8	6.5	6.9	8.1	8.2	8.2	8.3	8.2
	白色トレイ	年間ごみ量 [t/年]	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		原単位 [g/人日]	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	紙パック・古紙類	年間ごみ量 [t/年]	2,125	1,999	1,805	1,666	1,599	1,548	1,644	1,740	1,836	1,932	2,027
一日ごみ量 [t/日]		5.82	5.48	4.94	4.56	4.38	4.24	4.51	4.77	5.03	5.30	5.56	
原単位 [g/人日]		98.1	92.0	83.0	76.6	73.9	71.5	76.0	80.4	84.8	89.3	93.7	
紙製容器包装	年間ごみ量 [t/年]	322	312	282	331	339	344	361	378	395	412	429	
	一日ごみ量 [t/日]	0.88	0.86	0.77	0.91	0.93	0.94	0.99	1.04	1.08	1.13	1.17	
	原単位 [g/人日]	14.9	14.4	13.0	15.2	15.7	15.9	16.7	17.5	18.2	19.0	19.8	
剪定枝	年間ごみ量 [t/年]	224	259	262	266	239	299	300	301	302	303	303	
	一日ごみ量 [t/日]	0.61	0.71	0.71	0.73	0.65	0.66	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	
	原単位 [g/人日]	10.3	11.9	12.0	12.2	11.0	11.2	13.9	13.9	14.0	14.0	14.0	
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	141	152	154	192	172	184	175	166	157	148	138	
	一日ごみ量 [t/日]	0.39	0.42	0.42	0.52	0.47	0.50	0.48	0.46	0.43	0.40	0.38	
	原単位 [g/人日]	6.5	7.0	7.1	8.8	8.0	8.5	8.1	7.7	7.3	6.8	6.4	
合計 (収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	13,405	13,475	13,360	13,368	13,104	13,259	13,233	13,207	13,181	13,155	13,121	
	一日ごみ量 [t/日]	36.73	36.92	36.50	36.62	35.90	36.33	36.25	36.18	36.11	36.04	35.95	
	原単位 [g/人日]	618.6	620.2	612.7	614.6	605.8	612.6	611.4	610.2	609.0	607.8	606.2	
直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	198	217	261	264	249	270	255	240	225	210	193
	一日ごみ量 [t/日]	0.54	0.59	0.71	0.72	0.68	0.74	0.70	0.66	0.62	0.58	0.53	
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	14	18	34	31	24	26	23	20	17	14	13
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	661	710	758	929	860	913	860	807	754	701	647	
一日ごみ量 [t/日]	1.81	1.95	2.07	2.55	2.36	2.50	2.36	2.21	2.07	1.92	1.77		
合計 (家庭系ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	14,278	14,420	14,413	14,592	14,237	14,468	14,371	14,274	14,177	14,080	13,974	
	一日ごみ量 [t/日]	39.12	39.51	39.38	39.98	39.01	39.64	39.37	39.11	38.84	38.58	38.28	
	原単位 [g/人日]	658.9	663.7	661.0	670.9	658.2	668.4	664.0	659.5	655.0	650.5	645.6	
許可+直接搬入 事業系	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	3,562	3,903	3,935	3,296	3,523	3,522	3,522	3,522	3,522	3,522	
		一日ごみ量 [t/日]	9.76	10.69	10.75	9.03	9.65	9.65	9.65	9.65	9.65	9.65	
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	54	50	48	27	30	29	29	29	29	29	
		一日ごみ量 [t/日]	0.15	0.14	0.13	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
	ビン類	年間ごみ量 [t/年]	1			1							
一日ごみ量 [t/日]		>0.01			>0.01								
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	564	546	591	443	474	475	475	475	475	475		
	一日ごみ量 [t/日]	1.55	1.50	1.61	1.21	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30	1.30		
合計 (事業系ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	4,181	4,499	4,574	3,767	4,027	4,026	4,026	4,026	4,026	4,026		
	一日ごみ量 [t/日]	11.45	12.33	12.50	10.32	11.03	11.03	11.03	11.03	11.03	11.03		
その他 (乾電池・蛍光灯)	年間ごみ量 [t/年]	9	11	10	11	11	11	8	8	8	8		
	一日ごみ量 [t/日]	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02		
排出量	年間ごみ量 [t/年度]	18,468	18,930	18,997	18,370	18,275	18,505	18,405	18,308	18,211	18,114	18,008	
	一日ごみ量 [t/日]	50.60	51.86	51.90	50.33	50.07	50.70	50.42	50.16	49.89	49.63	49.34	
	原単位 [g/人日]	852.3	871.3	871.2	844.6	844.9	855.0	850.3	845.9	841.4	836.9	832.0	
組合処理分	年間ごみ量 [t/年度]	15,628	16,176	16,465	16,011	16,000	16,216	15,996	15,779	15,562	15,345	15,123	
	一日ごみ量 [t/日]	42.82	44.32	44.99	43.87	43.84	44.43	43.82	43.23	42.64	42.04	41.43	
	原単位 [g/人日]	721.2	744.5	755.1	736.1	739.7	749.2	739.0	729.0	719.0	709.0	698.7	

注) 端数処理のため若干の誤差を含む。

◆参考図表 1-7 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【基山町】

《目標推計》			← 実績					推計 →				計画目標年次▼	
			29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
年度			2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
人口	行政区域内人口 [人]		17,314	17,390	17,365	17,412	17,437	17,732	17,824	17,916	18,009	17,943	17,876
	計画処理区域内人口 [人]		17,314	17,390	17,365	17,412	17,437	17,732	17,824	17,916	18,009	17,943	17,876
家庭系	収集ごみ	計画収集人口 [人]	17,314	17,390	17,365	17,412	17,437	17,732	17,824	17,916	18,009	17,943	17,876
		自家処理人口 [人]											
	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	3,324	3,198	3,260	3,202	3,141	3,162	3,136	3,109	3,083	3,029	2,975
		一日ごみ量 [t/日]	9.11	8.76	8.91	8.77	8.61	8.66	8.59	8.52	8.45	8.30	8.15
		原単位 [g/人日]	526.0	503.8	512.9	503.8	493.5	488.5	482.0	475.5	469.0	462.5	456.0
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	135	148	152	165	150	157	161	166	171	175	178
		一日ごみ量 [t/日]	0.37	0.41	0.42	0.45	0.41	0.43	0.44	0.46	0.47	0.48	0.49
		原単位 [g/人日]	21.4	23.3	23.9	26.0	23.6	24.2	24.8	25.4	26.0	26.7	27.3
	缶類	年間ごみ量 [t/年]	43	43	40	44	42	43	42	43	42	42	41
		一日ごみ量 [t/日]	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11
		原単位 [g/人日]	6.8	6.8	6.3	6.9	6.6	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3
	ビン類	年間ごみ量 [t/年]	122	120	115	112	107	105	101	98	95	90	85
		一日ごみ量 [t/日]	0.33	0.33	0.31	0.31	0.29	0.29	0.28	0.27	0.26	0.25	0.23
		原単位 [g/人日]	19.3	18.9	18.1	17.6	16.8	16.3	15.6	15.0	14.4	13.7	13.1
	ペットボトル	年間ごみ量 [t/年]	29	31	30	42	43	45	47	48	50	51	52
		一日ごみ量 [t/日]	0.08	0.09	0.08	0.11	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14	0.14	0.14
		原単位 [g/人日]	4.6	4.9	4.7	6.6	6.8	7.0	7.2	7.4	7.6	7.8	8.0
	白色トレイ	年間ごみ量 [t/年]	1	1									
		一日ごみ量 [t/日]	>0.01	>0.01									
		原単位 [g/人日]	0.2	0.2									
紙バック・古紙類	年間ごみ量 [t/年]	575	541	513	558	557	560	560	560	560	560	560	
	一日ごみ量 [t/日]	1.58	1.48	1.40	1.53	1.53	1.54	1.53	1.52	1.51	1.49	1.47	
	原単位 [g/人日]	91.0	85.2	80.7	87.8	87.5	86.6	85.8	85.0	84.1	83.3	82.5	
その他(廃食油+発泡)	年間ごみ量 [t/年]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
	原単位 [g/人日]	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	26	28	30	32	26	27	27	27	27	27	27	
	一日ごみ量 [t/日]	0.07	0.08	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
	原単位 [g/人日]	4.1	4.4	4.7	5.0	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	
合計(収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	4,257	4,112	4,142	4,157	4,068	4,101	4,076	4,053	4,030	3,976	3,920	
	一日ごみ量 [t/日]	11.66	11.27	11.32	11.39	11.15	11.24	11.17	11.10	11.04	10.89	10.74	
	原単位 [g/人日]	673.6	647.8	651.7	654.1	639.2	633.6	626.5	619.8	613.1	607.1	600.8	
直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	47	60	62	75	53	58	58	62	62	66	69
		一日ごみ量 [t/日]	0.13	0.16	0.17	0.21	0.15	0.16	0.16	0.17	0.17	0.18	0.19
		年間ごみ量 [t/年]	6	7	9	8	7	7	7	7	7	7	7
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
	一日ごみ量 [t/日]	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
	原単位 [g/人日]	209	232	250	307	252	263	277	292	307	321	336	
合計(家庭系ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	4,519	4,411	4,463	4,547	4,380	4,429	4,418	4,414	4,406	4,370	4,332	
	一日ごみ量 [t/日]	12.38	12.08	12.19	12.46	12.00	12.13	12.10	12.09	12.07	11.97	11.87	
	原単位 [g/人日]	715.1	694.9	702.2	715.5	688.2	684.3	679.1	675.0	670.3	667.3	663.9	
事業系	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,274	1,463	1,473	1,423	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424
		一日ごみ量 [t/日]	3.49	4.01	4.04	3.90	3.90	3.90	3.90	3.90	3.90	3.90	3.90
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4
		一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	209	215	227	222	191	190	190	190	190	190	190
一日ごみ量 [t/日]		0.57	0.59	0.62	0.61	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	0.52	
合計(事業系ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	1,490	1,687	1,709	1,651	1,621	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	
その他(乾電池・蛍光灯)	年間ごみ量 [t/年]	5	5	5	6	6	7	7	7	7	7	7	
	一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
排出量	年間ごみ量 [t/年度]	6,014	6,103	6,177	6,204	6,007	6,058	6,047	6,043	6,035	5,999	5,961	
	一日ごみ量 [t/日]	16.48	16.72	16.88	17.00	16.46	16.60	16.57	16.56	16.53	16.44	16.33	
	原単位 [g/人日]	951.6	961.5	971.9	976.2	943.8	936.0	929.5	924.1	918.1	916.0	913.6	
注) 端数処理のため若干の誤差を含む。													
組合処理分	年間ごみ量 [t/年度]	5,407	5,528	5,632	5,644	5,448	5,496	5,485	5,481	5,473	5,437	5,399	
	一日ごみ量 [t/日]	14.81	15.15	15.39	15.46	14.93	15.06	15.03	15.02	14.99	14.90	14.79	
	原単位 [g/人日]	855.6	870.9	886.1	888.1	856.0	849.2	843.1	838.2	832.6	830.2	827.5	

◆参考図表 1-8 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【組合合計】

《目標推計》		← 実績					推計					計画目標年次▼	
		29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
人口	行政区域内人口 [人]	180,302	180,735	181,265	181,945	182,478	182,305	182,749	183,193	183,638	183,923	184,209	
	計画処理区域内人口 [人]	180,302	180,735	181,265	181,945	182,478	182,305	182,749	183,193	183,638	183,923	184,209	
家庭系	収集ごみ	180,302	180,735	181,265	181,945	182,478	182,305	182,749	183,193	183,638	183,923	184,209	
	自家処理人口 [人]												
収集ごみ(拠点回収含む)	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	29,993	29,949	30,266	30,537	30,329	30,165	30,022	29,872	29,732	29,559	29,380
	可燃ごみ	一日ごみ量 [t/日]	82.16	82.05	82.69	83.66	83.10	82.64	82.26	81.83	81.46	80.98	80.50
	可燃ごみ	原単位 [g/人日]	455.7	454.0	456.2	459.8	455.4	453.3	450.1	446.7	443.6	440.3	437.0
	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,110	1,217	1,250	1,446	1,315	1,338	1,345	1,349	1,354	1,357	1,355
	不燃ごみ	一日ごみ量 [t/日]	3.05	3.33	3.41	3.97	3.59	3.66	3.69	3.70	3.71	3.72	3.72
	不燃ごみ	原単位 [g/人日]	16.9	18.4	18.8	21.8	19.7	20.1	20.2	20.2	20.2	20.2	20.2
	缶類	年間ごみ量 [t/年]	262	273	271	288	275	284	293	305	310	321	328
	缶類	一日ごみ量 [t/日]	0.72	0.74	0.74	0.78	0.75	0.78	0.80	0.84	0.84	0.88	0.90
	缶類	原単位 [g/人日]	4.0	4.1	4.1	4.3	4.1	4.3	4.4	4.6	4.6	4.8	4.9
	ビン類	年間ごみ量 [t/年]	1,166	1,135	1,074	1,109	1,049	1,002	975	945	919	886	854
	ビン類	一日ごみ量 [t/日]	3.19	3.11	2.94	3.04	2.86	2.75	2.67	2.58	2.52	2.43	2.34
	ビン類	原単位 [g/人日]	17.7	17.2	16.2	16.7	15.7	15.1	14.6	14.1	13.7	13.2	12.7
ペットボトル	年間ごみ量 [t/年]	198	230	226	293	323	362	373	380	387	394	402	
ペットボトル	一日ごみ量 [t/日]	0.54	0.63	0.62	0.80	0.88	0.98	1.02	1.04	1.07	1.09	1.11	
ペットボトル	原単位 [g/人日]	3.0	3.5	3.4	4.4	4.8	5.4	5.6	5.7	5.8	5.9	6.0	
白色トレイ	年間ごみ量 [t/年]	5	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	
白色トレイ	一日ごみ量 [t/日]	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
白色トレイ	原単位 [g/人日]	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
紙バック・古紙類	年間ごみ量 [t/年]	2,703	2,543	2,321	2,228	2,160	2,112	2,208	2,304	2,400	2,496	2,591	
紙バック・古紙類	一日ごみ量 [t/日]	7.41	6.96	6.34	6.10	5.91	5.78	6.05	6.32	6.57	6.84	7.09	
紙バック・古紙類	原単位 [g/人日]	41.1	38.5	35.0	33.5	32.4	31.7	33.1	34.5	35.8	37.2	38.5	
紙製容器包装	年間ごみ量 [t/年]	342	331	301	341	349	363	380	397	414	431	449	
紙製容器包装	一日ごみ量 [t/日]	0.94	0.90	0.82	0.93	0.95	1.00	1.04	1.08	1.14	1.18	1.23	
紙製容器包装	原単位 [g/人日]	5.2	5.0	4.5	5.1	5.2	5.5	5.7	5.9	6.2	6.4	6.7	
その他(廃食油+発泡)	年間ごみ量 [t/年]	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
その他(廃食油+発泡)	一日ごみ量 [t/日]	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	
その他(廃食油+発泡)	原単位 [g/人日]	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
剪定枝	年間ごみ量 [t/年]	224	259	262	266	239	299	300	301	302	303	303	
剪定枝	一日ごみ量 [t/日]	0.61	0.70	0.71	0.73	0.66	0.82	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	
剪定枝	原単位 [g/人日]	3.4	3.9	3.9	4.0	3.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	280	315	323	383	361	384	387	386	390	393	392	
粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.78	0.87	0.89	1.06	0.99	1.06	1.06	1.06	1.07	1.09	1.07	
粗大ごみ	原単位 [g/人日]	4.3	4.8	4.9	5.8	5.4	5.8	5.8	5.8	5.8	5.9	5.8	
合計(収集ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	36,285	36,258	36,299	36,896	36,405	36,315	36,289	36,245	36,214	36,146	36,060	
合計(収集ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	99.41	99.34	99.18	101.08	99.74	88.14	87.81	87.43	87.08	86.67	86.19	
合計(収集ごみ)	原単位 [g/人日]	551.4	549.6	547.1	555.6	546.6	545.7	544.0	542.1	540.3	538.4	536.3	
直接搬入ごみ	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	532	595	726	742	608	719	707	704	696	688	678
直接搬入ごみ	可燃ごみ	一日ごみ量 [t/日]	1.46	1.63	1.98	2.03	1.67	1.97	1.94	1.93	1.91	1.88	1.86
直接搬入ごみ	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	54	66	106	92	81	88	88	89	90	90	93
直接搬入ごみ	不燃ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.15	0.18	0.29	0.25	0.22	0.24	0.24	0.24	0.25	0.25	0.25
直接搬入ごみ	資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]			1	1	1	1	1	1	1	1	
直接搬入ごみ	資源ごみ	一日ごみ量 [t/日]			>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	>0.01	
直接搬入ごみ	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	2,045	2,241	2,376	2,870	2,639	2,727	2,714	2,694	2,674	2,654	
直接搬入ごみ	粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	5.60	6.14	6.49	7.86	7.23	7.47	7.74	7.38	7.33	7.27	
直接搬入ごみ	粗大ごみ	原単位 [g/人日]	38.916	39.160	39.508	40.601	39.734	39.850	39.799	39.733	39.675	39.579	
直接搬入ごみ	合計(家庭系ごみ)	年間ごみ量 [t/年度]	106.62	107.29	107.95	111.24	108.86	109.18	109.04	108.86	108.70	108.44	
直接搬入ごみ	合計(家庭系ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	591.3	593.6	595.5	611.4	596.6	598.9	596.7	594.2	591.9	589.6	
直接搬入ごみ	合計(家庭系ごみ)	原単位 [g/人日]	12,715	13,316	13,418	11,695	11,798	12,689	12,546	12,401	12,260	12,114	
事業系	可燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	34.84	36.48	36.66	32.04	32.32	34.76	34.37	33.98	33.59	33.19	
事業系	可燃ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.36	0.37	0.33	0.26	0.26	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	
事業系	不燃ごみ	年間ごみ量 [t/年]	133	134	122	95	95	106	106	106	106	106	
事業系	不燃ごみ	一日ごみ量 [t/日]	0.36	0.37	0.33	0.26	0.26	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	
事業系	缶類	年間ごみ量 [t/年]	22	21	23	20	21	22	22	22	22	22	
事業系	缶類	一日ごみ量 [t/日]	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	
事業系	ビン類	年間ごみ量 [t/年]	102	88	88	77	68	66	66	66	66	62	
事業系	ビン類	一日ごみ量 [t/日]	0.28	0.24	0.24	0.21	0.19	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	
事業系	ペットボトル	年間ごみ量 [t/年]	12	19	26	31	33	29	29	29	33	33	
事業系	ペットボトル	一日ごみ量 [t/日]	0.03	0.05	0.07	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.09	0.09	
事業系	粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	1,653	1,710	1,856	1,874	1,771	1,720	1,734	1,745	1,756	1,767	
事業系	粗大ごみ	一日ごみ量 [t/日]	4.53	4.68	5.07	5.13	4.85	4.71	4.75	4.78	4.81	4.84	
事業系	合計(事業系ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	14,637	15,288	15,533	13,792	13,786	14,632	14,503	14,369	14,243	14,104	
事業系	合計(事業系ごみ)	一日ごみ量 [t/日]	40.10	41.88	42.44	37.79	37.77	40.09	39.73	39.37	39.02	38.64	
事業系	合計(事業系ごみ)	原単位 [g/人日]	31	35	34	38	36	36	33	33	33	33	
事業系	その他(乾電池・蛍光灯)	年間ごみ量 [t/年]	0.08	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	
事業系	その他(乾電池・蛍光灯)	一日ごみ量 [t/日]	0.08	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	
事業系	排出量	年間ごみ量 [t/年度]	53,584	54,483	55,075	54,431	53,556	54,518	54,335	54,135	53,951	53,716	
事業系	排出量	一日ごみ量 [t/日]	146.81	149.27	150.48	149.13	146.73	149.36	148.86	148.32	147.81	147.17	
事業系	排出量	原単位 [g/人日]	814.2	825.9	830.2	819.6	804.1	819.3	814.6	809.6	804.9	800.2	
注) 端数処理のため若干の誤差を含む。													
組合処理分	年間ごみ量 [t/年度]	50,137	51,154	51,998	51,512	50,722	51,667	51,364	51,044	50,740	50,385	50,017	
組合処理分	一日ごみ量 [t/日]	137.36	140.15	142.07	141.13	138.96	141.55	140.72	139.85	139.01	138.04	137.03	
組合処理分	原単位 [g/人日]	761.8	775.4	783.8	775.7	761.5	776.5	770.0	763.4	757.0	750.5	743.9	
集団回収	年間ごみ量 [t/年度]	2,533	2,325	2,260	2,111	2,076	2,048	2,001	1,957	1,921	1,889	1,860	
集団回収	一日ごみ量 [t/日]	6.94	6.37	6.17	5.78	5.69	5.61	5.48	5.36	5.26	5.18	5.10	
集団回収	原単位 [g/人日]	38.5	35.2	34.1	31.8	31.2	30.8	30.0	29.3	28.7	28.1	27.7	

◆参考図表 1-9 ごみ処理内訳の推計結果【目標推計（組合合計）】

項目	年度	単位	→ 推計									
			計画目標年次▼									
			3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027			
ごみ み 排 出 内 訳	A 燃えるごみ	t/年	42,735	43,573	43,275	42,977	42,688	42,361	42,030			
	a1 古紙類	= A × 0.1%	48	49	49	48	48	48	47			
	B 燃えないごみ	t/年	1,491	1,532	1,539	1,544	1,550	1,553	1,554			
	C 缶類	t/年	296	306	315	327	332	343	350			
	c1 筑紫野市、基山町	t/年	200	211	214	220	219	224	227			
	c2 小郡市	t/年	96	95	101	107	113	119	123			
	D ビン類	t/年	1,118	1,069	1,042	1,012	986	949	917			
	E ペットボトル	t/年	356	391	402	409	420	427	435			
	F 白色トレイ	t/年	3	4	4	4	4	4	4			
	f1 筑紫野市	t/年	1	1	1	1	1	1	1			
	f2 小郡市・基山町	t/年	2	3	3	3	3	3	3			
	G 紙バック・古紙類	t/年	2,160	2,112	2,208	2,304	2,400	2,496	2,591			
	g1 筑紫野市	t/年	4	4	4	4	4	4	4			
	g2 小郡市・基山町	t/年	2,156	2,108	2,204	2,300	2,396	2,492	2,587			
	H 紙製容器包装	t/年	349	363	380	397	414	431	449			
	h1 筑紫野市	t/年	10	19	19	19	19	19	20			
	h2 小郡市・基山町	t/年	339	344	361	378	395	412	429			
	I その他（廃食油+発泡）	基山町	t/年	2	2	2	2	2	2	2		
	J 剪定枝	小郡市	t/年	239	299	300	301	302	303	303		
K 粗大ごみ	t/年	4,771	4,831	4,835	4,825	4,820	4,814	4,796				
k1 可燃性粗大	= K × 65.5%	t/年	3,127	3,166	3,169	3,162	3,159	3,155	3,143			
k2 不燃性粗大ごみ	= K × 34.5%	t/年	1,644	1,665	1,666	1,663	1,661	1,659	1,653			
L その他（乾電池+蛍光灯）	t/年	36	36	33	33	33	33	33				
M 組合処理量	= (A+B+c1+D+E+f1+g1+h1+K+L) の合計	t/年	50,722	51,667	51,364	51,044	50,740	50,385	50,017			
処 理 内 訳	N 熱回収施設	t/年	48,540	49,454	49,151	48,831	48,525	48,170	47,804			
	処 理 量	燃えるごみ	= A-a1	焼却1	t/年	42,687	43,524	43,226	42,929	42,640	42,313	41,983
		粗大可燃物量	= k2	焼却2	t/年	3,127	3,166	3,169	3,162	3,159	3,155	3,143
		選別残渣	= " 焼却3"	焼却3	t/年	2,726	2,764	2,756	2,740	2,726	2,702	2,678
	処 理 内 訳	焼却灰	t/年	6,141	6,257	6,218	6,178	6,140	6,094	6,048		
		スラグ	= N × 9.51%	資源物1	t/年	4,617	4,704	4,675	4,645	4,616	4,582	4,547
		メタル	= N × 1.05%	資源物1	t/年	509	519	515	512	509	505	501
		飛灰	= N × 2.09%	資源物1	t/年	1,015	1,034	1,028	1,021	1,015	1,007	1,000
	O リサイクルセンター	= P~V の合計	t/年	4,908	4,977	4,969	4,953	4,941	4,917	4,891		
	理 内 訳	P 不燃ごみ・粗大ごみ処理	= B+k2	t/年	3,135	3,197	3,205	3,207	3,211	3,212	3,207	
鉄類		= P × 26.1%	資源物2	t/年	818	834	836	837	838	838	837	
アルミ類		= P × 2.0%	資源物2	t/年	62	63	63	63	64	64	63	
解体・その他+小型家電		= P × 4.0%	資源物2	t/年	125	127	128	128	128	128	128	
リサイクル木材・チップ		= P × 0.9%	資源物3	t/年	27	28	28	28	28	28	28	
タイヤ		= P × 0.2%	資源物3	t/年	6	6	6	6	6	6	6	
乾電池・蛍光灯		= P × 0.4%	資源物3	t/年	11	11	11	11	11	11	11	
処理困難物		= P × 1.7%	資源物3	t/年	53	54	54	54	54	54	54	
選別残渣		= P × 64.8%	焼却3	t/年	2,033	2,074	2,079	2,080	2,082	2,083	2,080	
Q 缶類処理		= c1	t/年	200	211	214	220	219	224	227		
スチール缶		= Q × 34.5%	資源物2	t/年	69	69	69	69	69	69	69	
アルミ缶		= Q × 47.0%	資源物2	t/年	94	94	94	94	94	94	94	
選別残渣		= Q × 18.5%	焼却3	t/年	37	48	51	57	56	61	64	
R ビン類処理	= D	t/年	1,118	1,069	1,042	1,012	986	949	917			
カレット	= R × 48.1%	資源物2	t/年	538	538	538	538	538	538	538		
選別残渣	= R × 51.9%	焼却3	t/年	580	531	504	474	448	411	379		
S ペットボトル処理	= E	t/年	356	391	402	409	420	427	435			
ペットボトル	= S × 78.7%	資源物2	t/年	280	280	280	280	280	280	280		
選別残渣	= S × 21.3%	焼却3	t/年	76	111	122	129	140	147	155		
T 紙バック・古紙類	= a1+g1+h1	資源物2	t/年	62	72	72	71	71	71	71		
U 白色トレイ	= f1	資源物3	t/年	1	1	1	1	1	1	1		
V その他（乾電池+蛍光灯）	= L	資源物3	t/年	36	36	33	33	33	33	33		
訳	W 直接資源化	t/年	2,834	2,851	2,971	3,091	3,211	3,331	3,447			
	缶類	= c2	t/年	96	95	101	107	113	119	123		
	白色トレイ	= f2	t/年	2	3	3	3	3	3	3		
	古紙・紙バック	= g2	t/年	2,156	2,108	2,204	2,300	2,396	2,492	2,587		
	紙製容器包装	= h2	t/年	339	344	361	378	395	412	429		
	廃食用油	= I	t/年	2	2	2	2	2	2	2		
	剪定枝	= J	t/年	239	299	300	301	302	303	303		
	X 組合資源化量	= 資源物1~3の合計	t/年	8,323	8,470	8,431	8,391	8,355	8,309	8,261		
資源物1	= "資源物1"	t/年	6,141	6,257	6,218	6,178	6,140	6,094	6,048			
資源物2	= "資源物2"	t/年	2,048	2,077	2,080	2,080	2,082	2,082	2,080			
資源物3	= "資源物3"	t/年	134	136	133	133	133	133	133			
Y 組合処理量	= M	t/年	50,722	51,667	51,364	51,044	50,740	50,385	50,017			
Z リサイクル率	= X ÷ Y	-	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.5%	16.5%	16.5%			